

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録 (5)			
日 時	平成16年10月7日(木)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時55分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小林委員長、佐々木(勝)副委員長、上野・森井・菊地・吹田・小前・井川・北野・松本・斉藤(陽)・秋山 各委員		
説 明 員	市長、助役、収入役、木野下・久末両監査委員、教育長、水道局長、総務・財政・経済・市民・福祉・環境・建設・港湾・教育各部長、建設部参事、小樽病院事務局長、消防長、監査委員事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、上野委員、吹田委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

山田委員が井川委員に、新谷委員が北野委員に、高橋委員が斉藤陽一良委員に、それぞれ交代いたしております。継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、民主党・市民連合、共産党、自民党、公明党、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

それでは、質疑に入ります。

民主党・市民連合。

佐々木(勝)委員

各所管の事業の総括について

10月5日の2日目、それから6日の3日目と平成15年度に実施した主な事業の各部所管の事業については、それぞれ成果や評価について伺いました。特に、昨日は厚生・建設所管の事業について、各部重要事業のうち、特にベストワンに絞って伺いました。

個々の事業を徹底的に分析して、常に結果の評価が行われ、目的そのものを評価し、改革案につなげる努力が重要と考えます。今日は総括日でございますので、この観点からお話を聞かせてください。

各部の平成15年度の事業を総体としてどう評価して、今後どのような方向に向かっていくのか、代表して何人かの部長にまとめを聞きたいというふうに思います。福祉部、経済部、病院、水道局、最後に教育長にお願いしたいというふうに思います。

福祉部長

福祉部の関係でございますけれども、福祉部の事業を本当の大づかみで申し上げますと、一般会計、特別会計、企業会計、合わせまして約1,500億円でございます。そのうちの3分の1に当たる500億円が福祉部の所管になってございます。その内訳としまして、老人保健、老人医療の関係、これが約200億円、それから介護保険が100億円、一般会計が約200億円弱ということで、500億円ほどでございます。この一般会計の200億円のうち、生活保護関係が80億円ほどでございます。このうち50億円が医療費関係、こういう大づかみな形になっております。さらに、生活保護以外の福祉医療関係、乳児ですとか、重度障害者ですとか、こういう福祉医療、それから更生医療、こういうものもございます。したがって、500億円のうち4分の3、これがだいたい介護・医療系の事業費になってございます。そういう中で、当然風邪がはやりますと、それこそ数千万円単位で動くという世界で、ほとんど義務的経費、こういう状況でございます。残る4分の1の、いわゆる医療を除いた部分の中に、残る生活保護費関係あるいは老人・母子・児童、こういう事業があるわけでございます。これらもおおむね義務的経費が多いわけでございます。これらの義務的経費が、生活保護の受給者も増えてございますし、それから障害者も増えております。こういう状況でございますので、これらが拡大方向にあります。

したがって、こういう状況の中で、子どもも将来を見据えた中で、次世代育成支援ですとか、高齢者あるいは障害者施策を進めていかなければならない、こういう状況にあるわけです。平成15年度の事業費といたしまして、昨日、担当課長の方から新規事業として北海道障害者スポーツ大会の開催と、それから特別保育の拡大及び老人医療の高額療養費還付手続の簡素化の話をさせていただきました。このほかにも障害者の支援制度のスタートを昨年し

でございますし、それから生活支援ハウスはるですとか、身体障害者の療護施設朝里ファミリアなどの社会福祉施設の建設等への支援等も行わせていただいております。

そういう中で、福祉分野全体が措置制度からサービスを選択する方向、こういう方向に大きく制度改正が行われてございまして、いかにこれらの制度が円滑に移行していくかと、こういうのが大きな課題であったわけでございます。そういう意味で、介護保険もこの障害者の支援制度もそうでございますけれども、財源手当など幾つかの課題はあるわけでございますけれども、利用の面からいいますと、かなり利用が浸透してきているのかなというふうに思うわけでございます。また、一方では、国・道含めまして、福祉医療はじめ、補助率の削減などで市の負担が増大方向にあるわけでございます。そういう中で、現行制度を安定的に維持していかなければならないだろうということから、平成16年度に向けまして、福祉医療、ふれあいパス、保育料などの負担の見直しを進めてきております。その一方で、やはり市民ニーズに合わせて保育所の入所圏拡大ですとか、あるいは特別保育の拡大あるいは乳幼児医療の対象年齢の拡大、こういう形で拡大などもしている。こういう方向が必要になるのではないかとというふうに考えております。

そういう意味で、事業の優先度あるいは費用対効果等を再度検討しながら、事務事業の見直しをしながら進めていくと、こういう方向が必要というように考えております。

佐々木(勝)委員

続いて経済部の方に伺います。

経済部長

基本的には、経済部、幅広い部分がございますので、それぞれの産業分野の中でご要望のあった事業をトータルの中で優先順位をつけながら、私どもとしてはたいへん財政的には厳しい中でありませけれども、それぞれ効果的に進めてきたというふうには思っております。特に、中小企業等振興条例という、平成7年に大幅改定した部分を今年の4月に、さらに全体的な見直しをして整備いたしました。それは、先ほどご質問の中にございました事業評価という意味では、これまでの事業の効果をじゅうぶん分析する中で、ある意味ではやめるもの、さらには制度として中身を変えるもの、そんなことを整理しながら、この4月から新たな条例の下に、さまざまな事業の施策あるいは助成制度を実施しているという状況にあります。

特に、地域経済の中で、この13年、14年というのが、ご存じのとおり、小樽にとってはたいへん厳しい状況が続いていました。これは、大型店やあるいはしにせの企業、あるいは金融機関まで倒産とか撤退という、たいへん厳しい状況の中で、地域経済全体が落ち込みあるいは縮小するという、そんな中で企業の皆さんにとってはたいへん厳しい時期だったというふうに思っています。私どももそれらの声がある意味では的確に、あるいはじゅうぶん聞きながら、市としてやれる範囲で、例えば市が損失補償する新しい融資制度を立ち上げたり、また商店街でいえば、近代化施設への助成をしたり、空き店舗対策に金額を投入したりということで、できる限りの支援に努めてきました。特に、15年度につきましては、単に今までのどちらかということ、後追的なことよりも、一歩前に出ようという、そんな視点の事業展開ということで、これからの地域経済の進むべき方向、そんなものの議論が必要であるということで、実は地域経済活性化会議というのを立ち上げて、これも古い課題ですけれども、産学官連携の実践をしようという、こんな会議も立ち上げました。さらには、小樽の今のある意味では地域を支えている観光の部分の基本計画をつくらうと。これも15年度からスタートをして、ともにこの16年度にさらに継続しておりまして、ある意味では具体的な事業なども、この16年度は予算化しながら進めていくと。少し芽が出てきたかという、そういう状況になってございます。

特に、経済政策はどちらかということ、国や道の政策がどうしても影響せざるをえない部分がありますけれども、私どもの役割としては、市内の企業や、あるいは商店の皆さんと一番身近な相談相手といえますか、そんな立場でこれまでやってきましたし、これからもそういった立場で皆さんの声をじゅうぶん聞きながら、効果的な事業や

施策、そういう施策をしながら進めていきたいというふうに考えております。

佐々木(勝)委員

事業を中心にやっているところなので、次に、病院に伺います。

(樽病)事務局長

私からは、新市立病院の建設という大きな事業を控えておりますけれども、私どもはそれまでの市立病院の運営が非常に大事だという観点でお話ししたいと思います。

現状の評価、問題点でございますけれども、大きな流れとしては、14年度に始まりました診療報酬のマイナス改定、それから本人の保険の自己負担割合の増、それから医師確保の問題等々、非常に厳しい医療環境にあります。このことは今後ともこの流れは続いていくというふうに考えております。また、現状を見ても、二つの市立病院は非常に離れたところで運営しているということで、非効率的な運営が強いられているということが言えるかと思えます。おかげさまで、15年度も含めて4年間黒字を確保してまいりましたけれども、16年度も含めて、今後厳しい財政状況が見込まれるところでございます。

今後の動向といたしましては、今現状で申し上げましたけれども、外的要因として主体的に問題点を解消していくということが非常に困難なものも多々あります。しかしながら、公営企業の本旨であります経済性の発揮、それから効率的な経営、これを忘れてはいけないう、よりいっそう進めていかなければならないというふうに考えております。

具体的なことといたしましては、市立小樽病院でございますけれども、平成17年度から病院給食の完全民間委託、民営化ということでございます。これは選択メニュー等も取り入れていくということで、患者サービスの向上ということも当然でございますけれども、財政的にも相当効果があるものと考えております。このほか、今までの観念にとらわれない経費の見直し、こういったことがよりいっそう必要というふうに考えております。

いずれにいたしましても、両病院合わせまして、365日、600人前後の入院患者、それから平日は1,300人前後の外来患者が毎日来ておりますので、こういった患者に対する良質な医療の提供ということは、これは非常に大事なことです。そのためにも毎日の不断の、そしてあらゆる面における経営努力をしてまいらなければならないと、そういうふうに考えております。

佐々木(勝)委員

次、水道局お願いいたします。

水道局長

水道局としての現状認識、課題、方向性、そういったものについて、あわせてお話を申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

ご承知のように、水道事業を取り巻く環境というのは、たいへん厳しい時代でございます。少子高齢化あるいは長期の景気低迷、それから今いわゆる節水思想といいますが、そういったものがございまして、なかなか水需要が伸びない、こういう現状にあります。一方、下水道事業につきましては、処理区域の拡大というものにつきましては、いわゆる水洗化でありますけれども、ある程度一定のレベルに達しております。これからは、そういった拡張の時代から、いわゆる維持管理の時代へ、こういう現状認識をきちんと押さえて事業展開をしなければならないと考えてございます。

今後の課題につきましては、ただいま申し上げました老朽管の更新、これが急務でありますし、15年度にかかわらず計画的に整備をしているところでございます。さらにあわせて、経年劣化の著しい中央下水終末処理場、これの更新計画を今、道とも協議してございますけれども、こういったものについて緊急に計画を立てていかなければならないと、そういうふうに考えてございます。そのためには、ただいま申し上げましたこれらのコスト、これをいわゆる収益が下がっている中でどう賄っていくか、これがたいへん大きな課題でございます。現在、水道局では、

組織機構の見直しをする側として、さらにいっそうの経営改善努力、こういったものも進めていかなければならないと考えてございまして、鋭意進めているところでございます。幸いに、水道局職員、公営企業ということで、一人一人がこの現場意識という認識を持っておりますし、また危機管理能力、そういったものにつきましても、あるいは技術能力につきましても、たいへん高うございます。そういった意味では、職員と一丸となりまして、この難局を乗り越えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、お尋ねがありました15年度事業の総体としての評価でありますけれども、ただいま申し上げましたように、水道局の維持管理業務というのは、いわゆるエンドレスでございます。そういった意味では、先ほど申し上げました耐用年数だとか、そういったことを考えて優先順位をつけて事業展開をしていく、こういうことで考えてございまして、地味な仕事でありますけれども、局一丸となって市民の負託にこたえと、そういったことで今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

それから、15年度の数字的なことにつきましては、お手元の決算資料で示しておりますので、省かせていただきますけれども、この機会に議員各位のいっそうの水道事業へのご支援、ご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

佐々木(勝)委員

決意と職員一丸となってもらいたいと思います。

教育長、今限りでやめるということを伺っています。思いを込めてご答弁願います。

教育長

ここ数年の教育の問題で市民全体の注目を浴びたのは、何といたしまして、学校の適正配置計画の実施ということだと思います。中学校は2か年にわたりましたが、中学3年生は卒業を前に控えていて、進路指導の問題があるということで、2か年で実施いたしました。

昨年からは小学校の校下で地区説明会を開きまして、父母の皆さんのご意見、教職員の皆さんのご意見を聞いてまいりまして、適正配置等調査特別委員会でも申し上げましたように、学校の適正配置の焦点は手宮地区と市街中心地区と南小樽地区というところに絞られてまいりました。28校ある小学校のうち、4校は小規模学校であり、その他の大半は学年1クラスという、そういう規模であり、かつ1クラスが30人を切っている定員の状況にございます。そのために、学校の統合を図って何とか活性化の道を開きたい、そういうことで現在検討しております。現在、秋には具体的な学校名を考えて示したいと思っておりますが、そういう部分も含めて、例えば小学校6年、中学校3年という体制を小学校5年、中学校4年という小中一貫校の導入も検討の視野に入れておりまして、これが当面の教育委員会の大きな課題となると、そういうふうに考えております。

佐々木(勝)委員

たくさんの方からお話をいただきたいのですが、時間の関係でこの5人に絞らせていただきました。

事業評価の結果について

質問の観点を変えます。初日から総括の中でも、その後もこの決算特別委員会、決算の意味づけというものを意識して、予算にどうつなげるのでしょうかと、こういう観点で質問をさせていただきました。ただ、翌年の予算は当該年度の決算見込みを先取りして編成していくのだという確認をしました。また、厳しい財政状況の中では、どうしても緊縮型の予算にならざるをえないと、こういう答弁もいただきました。仕方ないということも思うわけですが、先ほどから出ている中で、きちんといろいろな事業について分析したりする、言葉の上では事務事業の見直し、しかし改革、これは肅々と進めると、こういうふうにこれまでも聞いてきたわけですが、課題になっている一方では、政策づくり、政策決定までの手順・手続の中で、これがどういうふうになされているのかということが、毎回私の方ではいろいろと考えているところでございます。

そういうことで、これまで進めてきた事業評価といいますが、これの政策決定のための事業評価というものがど

のように行われてきたのか、お知らせください。

(総務)企画政策室藤井主幹

これまでの行政評価の実施経過についてであります。平成12年度に21世紀プランの第1次実施計画、平成10年から14年度、3か年にわたりますが、この530事業を対象に、事務事業評価を試行的にやっております。手法としては、まず事務担当部局において、その事業の対象とか目的、手段、妥当性を検証していき、これが第1次検証になります。その次に、助役、収入役、総務部長、財政部長、当時の企画部長で構成する評価委員会というものを設けまして、その事業の必要性、有効性、効率性などを検証する、第2次検証を行っております。また、平成14年度には、総合計画の中間点検の開示を、政策評価を導入し、第2次実施計画、ですから前は15年になるのですが、この493事業を対象に事業の緊急性、あと事業の実施主体が、市で関与するものかどうかとか、有効性、効率性などの観点から検証を行い、事業を継続すべきか、拡大すべきか、中止すべきか、休止、廃止、また内容で一部改造してやっていく事業などによって分けまして、総合計画の中間点検報告書に盛り込むということとともに、第3次の実施計画に反映するというのが、主な経過となっております。

佐々木(勝)委員

言葉の上では、そういう経過をたどっているということで理解をいたします。

先ほども各部長の方からも含めて、これまでも話の中に聞きましたけれども、市全体としての事業評価、いわゆる事業評価システムづくりがこれからは求められているのではないかなというふうに思えた。そういう観点から、担当の方はどのように考えているのですか。

(総務)企画政策室長

市全体のこれからの事業評価ということでございますけれども、確かに今、市を取り巻く財政状況はたいへん厳しいということで、限られた予算をどう有効的に活用して事業を進めていくか。事業の選択性という部分を踏まえると同時に、また市民への説明責任ということも重要なポイントではないかと考えております。今まで行政評価という形で、いろいろと節目節目で行ってきております。この手法の中では、なかなか事業をとらえようということまではきちんと決定する手法までには至っておりません。その問題点としましては、成果指標、事業を行ったことによって社会にどのような影響を及ぼしたのか、市民生活にどういうふうな影響があったか。今までは事業を行って、これだけの事業量ができましたというものを市の方から発信してきておりましたけれども、それだけにとどまらず、もう一歩進んだ形での成果指標、こういうものをどうつくり上げていくか。その結果、行政評価としてどう判定していくか。そのようなものをこれから築き上げて、今後の予算であるとか、決算等にも反映できるようなシステムづくりが必要ではないかと、そのように考えています。

佐々木(勝)委員

そういうことに道筋が見えてきて、先進的に取り組んでいる都市もあります。具体的に言うと、きちんと目的評価、今行っている事務事業の目的そのものを評価する。その評価の仕方は今話が出ましたけれども、これを数値化するということは、たいへん難しいことだと思いますけれども、それがやはり数値化することが目指す目当て、これに取り組むことが大事だと思います。

市長の方にお伺いします。平成15年度決算を踏まえて、今後の市政運営をどのように考えているか、最後に伺って、私の質問を終わります。

市長

15年度決算を踏まえてのこれからの市政運営ということでございますけれども、今決算委員会でいろいろと議論がありましたとおり、実質的には8億円の赤字決算です。そういう状況の中で、収入の方を見ますと、市税収入が毎年どんどん落ちてきています。平成8年度で170億円あった市税収入が15年度決算で約150億円、そんな状況ですから、これからは先日も話しましたけれども、財政の基本原則であります「入るをはかって出づるを制する」、入

るものをきちんと押さえた中で歳出を組んでいくという、そういう原点に立ち返っていく必要があるのではないかと
いうふうに思っております。しかし、現状としては、理屈はわかっていますけれども、なかなかそうはいかない。
したがって、16年度予算に見るように、19億円の赤字予算を計上しなければ、市民サービスの提供ができないとい
う問題もありますし、それから先ほど福祉部長が言ったように、社会保障費が右肩上がりて伸びてきています。こ
れは義務的経費ですから削るといわけにはいきませんので、これから伸びていこう社会保障費、その中で市
税収入をどう確保していくか。したがって、市税収入の確保のためには、地場産業の振興、地域経済の活性化を図
って、その中で税収を確保していくという。やはり何といても、基本になる収入の確保が大事です。

もう一方で、歳出におきまして、従来のようなあれもこれもできる状況ではないのですね、これかあれか、こ
れかあれかもなかなか難しい状況。したがって、16年度予算に見られるように、一定の受益者負担をいただきなが
ら、収支のバランスをどう図っていくかということになるのだと思いますけれども、いずれにしてもたいへんこれ
から厳しい財政状況ですから、非常に市政運営としても大変な部分がありますが、これは各職場の職員の知恵、そ
してまた議員の皆さん方の知恵、そして市民の知恵もおかりしながら、今後バランスのとれた財政運営、そしてま
たそういう総合的な小樽市の発展のための政策をどう構築していくかということが課題だろうと思いますけれど
も、そういった各部で抱える課題、そういったものを真しに受け止めて、そして少しずつでも前進させるように努
力していかなければならないと、こんなふうに考えております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、共産党に移します。

菊地委員

観光事業の経済波及について

総括的な論議がどんどん進められた中で、ちょっと発言しづらいのですけれども、観光事業についてお尋ねした
いと思います。昨年度800万人という入込みの観光事業が、この市の財政、歳出に与える効果については、どのよ
うに評価されているのか、お聞きしたいと思います。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

経済波及ということで申し上げます。経済波及のそういった効果の計測というのは、非常に難しいものと考えて
おりますけれども、平成12年度に観光経済波及効果調査を実施しております。このときに、観光総消費額というこ
とで、観光客が実際に消費した総額なのですけれども、これが1,351億円という推計になっております。そしてさ
らに、その経済波及による総売上高ということで、経済波及も含めたもので、これの総体が約3,000億円というこ
とで、これが前年の市内算出額の36.6パーセントというふうに計測がされております。また、その経済波及効果に
伴う雇用の方なのですが、これが約1万7,700人ということで、前年度の事業所従業者総数の28パーセントに相当
するということがわかっております。なお、現在、観光基礎調査を進めておりまして、この中でも経済波及効果に
ついて調査を進めているところでございます。

菊地委員

観光事業で宿泊滞在型が一つの課題だというふうに従来から言われているのですが、そのことについてどんな対
策を講じられようとしているのか、お聞かせください。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

宿泊滞在型にするために、三つのポイントで考えております。一つは観光エリア、そしてもう一つが夜の観光、
それからあと広域観光ということの三つで考えております。そんな中で観光エリアなのですが、現在、運河とか堺
町通、あるいはまた、ぱるて築港地区に観光客が集中しているという状況がございます。これを小樽の魅力を再発
見してもらって、滞在時間を長くするというので、例えば運河にしても北運河の方ですとか、それから祝津・オ

タモイ地区あるいはまた天狗山とか旭展望台、それから毛無山とか朝里川温泉地区など、こういったところにもPRに力を入れまして、観光客の回遊性を高めるように図っています。

また、夜の観光ということなのですが、これまでも運河沿いの石造倉庫をはじめ、ライトアップをしたり、夜の演出というのを市としてもやってきておりますし、またイベントとしても、雪あかりの路をはじめ、はしご酒大会ですとか、それから夜桜ライトアップとか、こういったことも進めております。そのほかに、天狗山山頂とかからの夜景がやはり小樽の一つの魅力であると思いますので、こういったもののPRにも努めているところであります。また、イベントとして成功しておりますこのはしご酒大会を、何とか通年の商品として企画できないかということで、これを商品化するべく、来年春から商品として売るべく、今、関係者の方で準備を進めているところであります。

また、小樽を基点として後志管内をゆっくり回ってもらおうと。そのために後志管内の市町村と連携して観光客の誘致を図っているところでありますが、9月1日、2日、3日と大手旅行代理店の個人旅行の商品造成担当者36名を小樽の方に招へいたしまして、民間の方、それから後志の近郊の方とも協力した中で、特に中心としては小樽の再発見ということで、今言ったようなことを中心にPRに努め、そして実際に視察体験してもらっているところであります。

菊地委員

いろいろご苦労されていることはわかりました。一つ提案してみたいのですが、例えば家族で小樽を訪れた方が、家族でなくてもけっこうなのですか、リピーター化という意味で再度また小樽に行ってみたく思うような手法の一つとして、記念植樹はどうかというふうに考えてみたのです。場所の問題とか、それから管理の問題とかいろいろ課題がありますので、今後何回かに分けて検討していただければありがたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

(経済)観光振興室長

今のご提案でございますが、すぐに実現という形には至らないのかなというふうには思いますが、委員もおっしゃるとおり、植樹をする場所とか、あるいは木も生き物ですから維持管理をするということ、それからこういった企画を観光客にどのように売り込むというか、宣伝をしていくかという、そういう宣伝のシステムといったこと、そういうものを含めて、植樹を実現するに当たってはいろいろなハードルがあるかと思えます。そういったことを市だけでは実現も難しいかと思えますが、観光協会あるいは商工会議所、そういった観光関連の団体の方々と、あるいは民間の方々からもいろいろなご意見をいただきながら実現できるかどうか、これをご提案をいただいたということで受け止めさせていただいて、研究させていただきたいと思えます。

北野委員

北しりべし廃棄物処理広域連合の発注仕様書について

15年度の決算説明書の142ページ、北しりべし廃棄物処理広域連合負担金が出ていますが、この負担金等で広域連合が実施した事業は何々が、説明してください。

(環境)管理課長

平成15年度の北しりべし廃棄物処理広域連合の支出額につきましては、8,470万6,000円でございますけれども、これは広域連合の議会費だとか、あと人件費を含む総務費、ごみ焼却施設建設事業の衛生費に対して負担しております、負担金で広域連合が平成15年度に実施いたしました主な事業といたしましては、生活環境影響調査の取りまとめと縦覧、ごみ処理施設建設予定地の現況測量、あと全国都市清掃会議の技術指導を受けながら、ごみ処理施設整備事業に係る発注仕様書や運転管理計画報告書などを作成したところでございます。

北野委員

平成16年3月のこの発注仕様書は今答弁にあったとおりですが、この発注仕様書に関連して若干伺います。
まず、灰溶融炉の前処理として、鉄分を取り除く方法はどのようなふうになっていますか。

(環境)五十嵐主幹

灰溶融炉に入れる前の鉄分の取り出し方ということでございますけれども、まず結論からいいますと、磁石でとるということでございます。順番にいいますと、焼却灰をふるいにかけて、その後破碎しまして、その後コンベアーの後半のところに磁石がありまして、磁石で鉄分を吸いつけると。その後まだとりきれないものについては、2回目のふるいにかけて、破碎して再度鉄分をとるということになっております。

北野委員

この取り除く方法ですけれども、つり下げ方式とかドラムで回転する方法とかいろいろあると思うのですが、どのような方法でやるのですか。発注仕様書ではちょっとうかがえないのですが。

(環境)五十嵐主幹

つり下げ方式と聞いております。

北野委員

つり下げ方式ですか。環境部にも提示されていると思うのですが、平成11年に全都清がごみ処理施設整備の計画設計要領というのを出していますね。この中で、つり下げ方式よりもドラムの回転方式がいいというふうに言っているのだけれども、それは考慮しなかったのですか。

(環境)五十嵐主幹

現時点でどちらがいいかという部分については、広域連合の方から聞いておりませんので、改めてそのあたりを聞きまして、後で返事をしたいと思います。

北野委員

いや、主幹が今つり下げ方式ということを考えているという答弁をしなかったですか。だから、聞いたのですよ。

(環境)五十嵐主幹

ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでしたが、聞いておりますというところでございます。

北野委員

いろいろ専門的なことですから、市職員だけで判断できないのがあるから、全都清なり、日環センターなりで技術指導を受けてやっているということですから、その教科書に書いてあることをあえてやらないで、広域連合ではつり下げ方式をとるとするのは解せないの、これは調べて後でもう一度回答してください。

次、この発注仕様書の中に同じく前処理ですが、アルミ選別というのがないのですが、どうしてですか。

(環境)五十嵐主幹

発注仕様書の中にはアルミ選別装置はありませんけれども、これはごみ分析の段階でアルミの焼却、要するにごみ分析をした中でアルミ分が少なかったからだと聞いております。

北野委員

そのごみを分析したけれども、アルミの方は少なかったからアルミ選別は入れなかったという話ですけれども、これ磁石では、皆さん方ご承知のとおり、1円玉はアルミニウムですけれども、磁石はきかないのです。だから、鉄分を取り除くときにアルミは残るわけです。このアルミニウムが灰溶融炉に入ったらどのようなふうになりますか。どのような化学反応、変化を起こしますか。

(環境)五十嵐主幹

ちょっとそこまでは詳しくはないのですが、今申しましたとおり、アルミのごみ分析の結果少ないということと、今後とも小樽市としましては、関係市町村もそうなのですが、徹底した分別を進めるという中で、0.01パーセントという中で少ないということで、多かった場合にどのような反応があるかという部分については、私わかりません

けれども、そういうことで少ないという形でアルミ選別装置をつけていないものと聞いております。

北野委員

あなたはごみの専門家だからわかると思うのだけれども、1円玉なんかまじっていることはあるし、そのほかにも全国的にもアルミニウムが入るといわれているから、ごみ分析で多少少ないからといって、アルミの選別をやめるといのは、私はおかしいと思うのです。灰溶融炉の中で高温でやったら水素ガスが発生するわけでしょう。そうするとスラグの製造に影響は出ませんか。

(環境)五十嵐主幹

今、水素ガスが発生するということを、私も今文献で確認したのですけれども、今言った成分割合の中では、そのような問題は起きないというふうに聞いております。

北野委員

ごみ質、どういうふうに調べたかわからないけれども、大量のごみを焼却するわけですから、これについては、私は大いに疑問がありますので、検討していただきたい。後で事故というよりも、スラグの再生産のときに、大きな問題を引き起こすのではないかという懸念がありますから、警告だけしておきます。

スラグ等再生利用について

次、環境省の受託業務で国立環境研究所がスラグ等再生利用促進調査というのをしています。ここでスラグの今後についてどのような見解を示しているか、説明してください。

(環境)五十嵐主幹

そのような話は、全国都市清掃会議で発行しております「都市清掃」の中で拝見したわけなのですけれども、今後、土木建築資材だとか、そういうものがだんだん枯渇していく中で、溶融スラグにつきましても、砂や砂利とほぼ同程度の土木建築資材として力学的な強度がありますので、リサイクル資源として徹底活用をしていかなければならないと、そういう前提の中で均一な安全性と均一化を目指して、試験情報やら品質規格等の作成作業が行われているというふうに聞いております。

北野委員

JIS化されれば再利用の道が大きく開かれるわけですね。それから、埋立てに回る量も減るわけです。だから、あなた方の答弁を前提にすれば溶融スラグは安全だということですから、私はそれについてはこの前から疑問を呈しているわけですが、あなた方の言うとおりとすれば、再利用の道が開かれるわけですから、当然製造する側が良質なスラグを提供するということが求められるわけですから、先ほど言ったアルミの問題もそこで当然全都清のマニュアルで書いてあるのに、ごみ質の中であまりなかったからという理由だけで外していいのかという疑問が大いにわいてきますので、検討していただきたいと思います。

日立造船灰溶融炉爆発事故について

それから、次、日立造船の灰溶融炉で水蒸気爆発が起こったことは皆さんご承知のとおりなのですが、これを受けて発注仕様書の変更ということを検討するのもしないのか。

(環境)五十嵐主幹

発注仕様書の変更をするのもしないのかというご質問でございますけれども、まず基本的に性能発注であるということから、構造は示していないと。それと、今回の静岡の爆発事故等がございましたので、いろいろ安全性だとか、事故の原因だとか徹底究明した中で、今後そのような検討の後に、いわゆる実施設計が行われるものでございますので、発注仕様書の変更という部分では、構造を示していないということでございませぬ。

北野委員

性能発注だからということなのだけれども、この性能発注でなくても、灰溶融炉の発注仕様マニュアルというのは全国共通に出ていますけれども、これでいけば、あなた方の言う性能発注をやったら、だいたい実施設計にど

こういうものが出てくるかということは想定していると思うのです。ですから、実施設計の中に、環境部としてどういうことを注文としてつける必要があるというふうに認識されていますか。

(環境)五十嵐主幹

委員にも渡っていると思いますが、発注仕様書なのですが、3の8の1に第8節灰溶融炉施設ということで、それに伴う灰供給施設装置とか、それから溶融不適物排出コンベヤーとか、振動振るいとかが、いろいろ当然標準的につくものがございます。そのような中で今後はコンベヤーの位置だとか、メンテナンスなど関係の改良とか、いろいろな面で全都清と日環センター等の指導を受けながら、実施設計に反映していくというようなふうに聞いております。

北野委員

五十嵐主幹、質問に的確に答えていただきたいのですが、私は前処理の分は先ほど前処理と断って聞いているのですが、今聞いたのは、水蒸気爆発を起こしたのは灰溶融炉本体ですから、だから、その本体にかかわって環境部としてどういうふうに安全性確保をしなければならないというふうに考えているかと聞いているから、灰溶融炉本体についてお答えください。

環境部長

ただいまのこの新たにつくる灰溶融炉のいわゆる小樽市としての広域連合側に対する一つの要請としましては、今回の事故を踏まえまして、特に炉の破孔事故があったということについては、この原因が、炉内の耐火物が炉の温度に対応できるものではなかった、それから炉内温度の把握が適切でなかったということ、それからそういった監視モニターの状況というものがなかなか適切に行われていなかったといったことが指摘されてございますので、私どもとしては広域連合に対しましても、今後新たにつくるものについては、炉内耐火材について、一つはじゅうぶんに配慮すること、それからその耐火物の厚みなどについても考慮してほしい、それからその温度管理をするために、温度計の設置の数を増やすとか、設置場所を適切に行う、それから炉内の監視モニター、こういったものが的確に行われるように要請してまいりたいと、このように考えてございます。

北野委員

一般論としては、部長のおっしゃるとおりだと思うのですけれども、私はそういう一般論を聞いているのではなくて、具体的に今度の事故の原因、それから対策というのは、日立造船から既に連合あるいは市の側に示されていると思うのです。そういうことを前提にして、環境部としてどういう安全対策を講じなければならないかということを知っているのです。一般論ではありません。

環境部長

広域連合からのいわゆる事故の改善策につきましては、前回9月14日に出てきています。その際、広域連合の方からさらに14項目の質問を出し、それが先般10月5日に広域連合の方にその回答が届いておりまして、現在、広域連合の各議員の皆さん方に、この内容については説明をしていくというふうに思っております。この14項目の中身につきましては、非常に広範囲な部分になると思いますが、私が先ほどから言いました構造的な問題のほかに、管理マニュアルの重要さといったものが特に言われていると思います。特に、操作・運転する者が施設の管理者との関係をどのようにきちんと適切なものにするのかということが、非常に大きい問題とも思っておりますし、また、そこに入れる灰の材質が、いかに均一化されるべきなのか。先ほど、北野委員もおっしゃってありました特に金属類の取扱いなどについても、適切に行っていかなければならない。そういった意味では、単に炉内のそういう問題だけではなくて、入れる灰の成分そのものについても、じゅうぶんに今後の運転・操作に当たっては図っていかなければならないと、こういったことではないかというふうに思っております。

北野委員

今のことについてちょっと意見はあるのですけれども、部長が今答弁された炉の管理、これは基本的なものだ

と思うのです。温度センサーはあったわけです。中央制御室にも炉内温度だとか外壁温度というのは全部表示されるのです。しかし、それが温度計の位置が適切でなかったために、中央制御室に表れる温度というのは、炉内温度を正確に反映していなかったということがはっきりしたわけです。これは、専門の方にも何人が電話をかけて聞きましたら、あ然としていましたよ。炉の管理というのは温度の管理なのですから、その管理を温度計を不正確に設置したなんてことは考えられないと。だから、日立造船はそういう点で基本的な弱点を持っていたのではないかというふうに思うのです。これはあなた方だってそう思っているでしょう。温度計をいっぱいつけば、それでいいなんていうふうには思っていないのですから。だから、炉内の温度がどういふようになっていたかということについて、あなた方は重大な関心を払っているのかどうかということが一つあるわけです。

それで疑問なのは、今、部長がおっしゃった灰溶融炉の中に入れる灰を適切にしなければならないということをおっしゃいました。私もそう思います。それで、前処理が必要なのです。ところが、静岡の場合は、平成11年につくられたマニュアルに照らして、きちんと前処理の設備があったのかどうか。日立造船のいろいろな文書あるいはインターネットで検索しても、そこが見えないのです。静岡の場合は、別の焼却場で出た焼却灰も運んで来て灰溶融炉に入れたわけでしょう。湿ってシュートに入れたけれども落ちていかないと、そういうトラブルが繰り返されていたということなのです。そういう場合は、前処理で乾燥させてやりなさいと書いてある。乾燥する装置はあったのですか。

環境部長

今のご指摘のように、実は私も今回の日立造船側からの報告書を見まして、乾灰ではなくて湿灰、湿った灰ですね、湿灰というものが、今回この灰溶融炉の中に投入されていたということ、初めて知りました。そして、それが単にこの沼上清掃工場の炉で出されたものではなくて、他の炉から出されたものも恐らく水にくぐらせながら温度を下げた中で、こちらに運び込まれたと。そのことがその投入装置の目詰まりになる大きな原因であったというふうに思っています。そういった意味では、この沼上清掃工場の中には、今言いました湿ったいわゆる湿灰、これは全体の3割程度というふうに聞いてございますけれども、この乾燥装置はなかったのかというふうに考えてございます。

北野委員

なかったのですね。

環境部長

なかったと聞いております。

北野委員

聞いているの。

環境部長

ええ。ただ、詳しい内容はこれから聞きたいと思っておりますけれども、今の段階ではそのように受け止めております。それが湿ったものがそのまま供給されているという状態からいいますと、そのように私どもは。

北野委員

いや、わかりました。けっきょく基本的な疑問なのです。マニュアルでは、桃内に設置予定のものは、同じ敷地内の焼却場とその隣り合せに灰溶融炉ができるわけですから、乾いた灰を入れると。だから、乾かす必要はないというふうにマニュアルはなっているのです。ところが、別の焼却炉で出た灰を運んでくる場合は、必ず乾燥装置を前処理につけとマニュアルではなっているのです。どうして、そういう基本的なことを日立造船がやっていないのかというのが、本当に私はマニュアルどおりでない。ここの会社はいったい焼却炉や灰溶融炉をつくる資格があるのかというふうに思うのです。これは市長、どういふふうに考えますか。マニュアルでそうやってやりなさいと書いてあるのに、前処理で乾燥装置をつけていないと、こんなばかな話があるのかと。ここの会社の体質だと思

うのです。いかがですか。

環境部長

まだ私も実はこれまで詳しい報告は受けてございませんが、この報告書の中には、確かに30パーセント程度の湿灰があったと。その湿灰のそれでは湿度がどの程度あったのか。それから、今、北野委員がおっしゃったマニュアルも、私は実はまだじゅうぶん見ておりませんが、それが必ずしも必置義務があるものなのか、あるいはその灰自体の中のその湿度の割合がどうであれば、そういうことを必要としていないという、そういった事例もあるかと思っておりますので、このことにつきましては、今後じゅうぶん日立造船にも広域連合を通して聞いてまいりたいというふうに思っております。ただ、小樽市といたしましては、先ほども言いましたように、こういった状況がないようにマニュアルをやはり今後遵守しながら、新たな灰溶融炉を建設してまいりたいというふうに考えております。

北野委員

環境部長、部長の答弁に基づいて私は次の質問をしたのですよ。だから、乾燥させる前処理の装置がなかったということは部長が答弁されましたから、それは間違いありません。

環境部長

先ほどの答弁の中で訂正しておりますけれども、私はまだ詳しい内容を聞いておりません。私としてはなかったのではないかというふうに思っておりますけれども、これについても再度確認してみたいというふうに思っております。

北野委員

先ほどあなたはないというふうに言うから、だから私はおかしいのではないかと。マニュアルでは乾燥装置をつけと書いてあるのに何でつけないのだと聞いたのですよ。人の質問をあっち行け、こっち行けさせるような答弁はやめてください。

私が聞いているのは、日立造船からいろいろ答弁書が来ているのです、あなた方も見ているとおり。その中には、湿った灰を入れて斜めにシュートで落としてやるのだけれども、それが湿っているために突っかかって詰まって落ちていかないと。だから、改善はそれを垂直にしたということしか書いていないのです。そうしたら、全都清のマニュアルでは乾かせと言っているのだから、それがあったのかなかったのかというのは、これは日立造船の灰溶融炉あるいは焼却施設をつくる基本姿勢を問われる問題だから、私は聞いているわけです。回答の中に乾燥装置の方は1行も出ていないからどうなのかということなのです。調べてみないとわからないという、それでも答弁ですか。はっきりしているのだったら、ちゃんと答えてください。

環境部長

私も実は報告書を今日見たばかりなのでございますので、じゅうぶん確認ができておりません。その点につきましては、いずれまたお答えしたいと思います。

北野委員

職員課長に聞くけれども、広域連合と併任している人というのは、ここにいるのですか。五十嵐主幹はそうですね。

(環境)五十嵐主幹

はい。

北野委員

1人だけですか。そうしたら、五十嵐主幹、同じ環境部の中において、10月1日の広域連合議員に配った日立からの回答書を環境部長に見せていないのですか。

環境部長

まことに申しわけありません。実は私もこの回答書が来ていたのを今日初めて知ったわけでございます。広域連合の方に問い合わせをしましたところ、私が決算特別委員会で忙しいということで、決算特別委員会が終わってから広域連合は私に渡したいということで考えていたというふうに報告を受けております。ですから、非常に少ない時間の中で私も見ておりますので、まだじゅうぶん確認をしていないことがございますけれども、この内容についても、また改めてこの事故の内容の報告とか、改善点を説明する場があるかというふうに思っておりますので、その中であわせて、現在の北野委員の疑問に対してもお答えできるのではないかと、このように思っております。

北野委員

今、一例を挙げましたけれども、そのほかにも日立造船にあなた方が出した質問と答え、この中に日立造船の対応でマニュアルどおりやっていないのではないかとというのが幾つもうかがえるのです。例えば、灰溶融炉と2次燃焼室をつなぐ煙道、煙の道ですよ、このダストが故障したとなっているのです。マニュアルでは、この煙道は詰まりやすいからどうしろとなっていますか。

(環境)五十嵐主幹

今、環境部長が前段で答弁したとおり、2回目の14項目の質問に対する答えが来たばかりでございますので、詳しくはまだ広域連合の方から説明を受けておりませんので、確認後お答えしたいと思います。

北野委員

五十嵐主幹、そういうことを聞いているのではないのです。これから詳しく調べるといいですけども、マニュアルではどうなっているかと私は聞いているのですよ。

(環境)五十嵐主幹

今、マニュアルではどうなっているのかというご質問でございますけれども、今その資料がございませんで、後ほど確認して返答したいと思います。

北野委員

この煙道ダストは詰まりやすいから、絶えず清掃するようにして詰まらないようにしなさいということを強く指摘しているのです。それにもかかわらず、操業してわずか3か月もたたないうちに詰まるのだから、マニュアルに基づいてやっていたら、こういうことは起きないというふうに思うのです。

あなた方が日立造船との質疑のやりとりで、疑問に思ったところはそのほかありませんか。

(環境)五十嵐主幹

日立造船の方から、第1回目の報告があったわけなのですが、その第1回目の報告に対する広域連合の方で疑問になった部分14項目について再度質問し、それ以外にあったかというご質問かなと思いますが、この14項目が主なる疑問といえますか、質問というふうに考えております。

北野委員

10月1日の質問に対する回答書ばかりでなくて、それに先立って、9月13日に広域連合に対して灰溶融炉事故の対応についてという比較的詳しい文書が来ているのではないですか。それを見て、それはどうの昔に検討していると思うのですが、そういうことで何か疑問はないですか。

(環境)五十嵐主幹

同じような答弁になりますけれども、14項目を再度答えていただくという中で、疑問があったものと思っております。

北野委員

私も聞いたし、あなた方も疑問だと思っておりますけれども、静岡市との契約に基づいて、異常が発生したら市の方に報告するということになっているのです。それが、どうなったというふうに聞くと、日立造船は何とあなた方に答えましたか。

(環境)五十嵐主幹

それに対して、「毎朝朝礼を行い、灰溶融炉委託運転手から沼上清掃工場処理担当員に運転状況、温度警報、その他の異常警報等報告を運転日誌又は口頭で行っております」というふうになっております。

北野委員

それだけの話なのです。だから、委託されている側の責任というのは、全くないのです。素人の清掃工場の職員に温度上がったよと。運転日誌を見せてこうなっているというだけの話なのですから、素人がそんなことを言われたって、何のことだかわからないでしょう。お金を払って委託しているのですから、委託されている側が異常に気づいて報告したというのだったら、それに対して静岡市の方が対応しなかったら、これは危ないと、事故になると何で警告を日立造船の方は発しないのか。ばかみたいな話でないですか。あなた方、そういうことに対して、そんな程度の委託の責任を果たす日立造船に、これから設置予定の焼却炉や灰溶融炉の運転管理を任せるともりですか。

環境部長

先ほどから何回も答えてございますけれども、私も今この回答を見ながら、確かに今のようなこういう報告ではなくて、きちんとした書面だとか、報告の在り方といったものをきちんとした形で定義する必要があるのではないかと、こういった疑問もございます。私としては、まだこれ自体に対するじゅうぶんな評価をしている段階でありませんので、先ほどから明確な答弁ができない部分も多々あるかと思っておりますけれども、これからこの回答書を見ながら、広域連合の方とじゅうぶん打合せして、日立造船の方に問題点や適切な対応、方策について、ただいまのご指摘も含めまして求めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、その施設の管理運営につきましては、これはまだ今後この施設の実施設計ができた段階で、どのような管理運営委託がいいのか、それからどういう形でこういうきちんとした管理運営をしていくのか、こういうことについては、また今後の検討課題になろうかというふうに思っております。

北野委員

あと疑問を持たれる点はないですか。今朝見たばかりだからわからないということですか。私から一回一回質問しないと説明できませんか。

環境部長

私としてあと一つ疑問が今残っているのは、耐火材の材質の言葉がわからない点が幾つかございます。ドライだとかウエットとか、そういったきちんとした成分だとか、耐熱のデータといいますか、こういったことはこれから一つ一つ検証されていかなければならないだろうというふうに思っております。それから、今、私が言いましたような事故対応のマニュアル、これもあくまでも言葉だけです。具体的にそれがどういう形のマニュアルをつかっていこうとするのか、こういったことがこれからの行動として必要ではないかというふうに考えております。

北野委員

それから、質問回答書の中で、いわゆる焼却炉から出る灰と飛灰、煙突から出るのを抑えて、それを一緒にするわけですが、その割合が不安定だからトラブルになったというわけです。これまたお粗末な話だものね。一定の割合にしなさいとマニュアルでは書いてあるのに、そういうことをやっていないということなのだから。この会社、いったいマニュアルを示されているのに、全く無視して静岡市では運転をやっていたということになるのではないですか。そういうことも、今朝見たばかりだからわからないという回答だと思うから、これは後で調べて責任ある説明をしてください。

もうこういう例を挙げれば切りがないとは言わない、切りはあるから何点かだから。けれども、今指摘しただけでも、果たしてこの会社はまじめな会社なのかということに疑うのです、最小限のこともやっていないのだから。おまけに安上がりにするというので、一番最大の問題は耐火れんがでなくてプレキャストブロックにしたのでしょう。それが溶けてしまって、穴をあけたと。安かろう悪かろうで、悪かろうでない、3か月で事故起こしているの

ですから、これもむちゃくちゃな話だと思うのですよ。だから、単にプレキャストブロックを使ったからなったというだけではなくて、その耐用期間も判断が甘かったと、間違っただけと言っているのですから。けっきょく炉内温度の温度計を上の方に設置していたために、いわゆる下の方はもっと温度が高いのです。それにもかかわらず、温度の低い方の上の温度計が通常1,500度なのだけれども、1,600度から1,700度で常時運転していたというのでしょうか。そうしたら、下の方はもっと温度高かったはずなのです。だから、穴があいて爆発事故が起こっているのです。だから、日立造船の回答を読んだだけでも、素人の私にもこういう疑問が生まれるわけです。専門家のあなた方は、ここでは言わなくてももっともっと大きな疑問を持っていると思うので、きちんと説明していただきたいということをお願い申し上げます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

青果卸売市場、水産卸売市場の民間委託について

まず最初に、青果卸売市場、水産卸売市場の直近3か年の取扱高について、簡単でいいです。増えているか減っているかということでお知らせください。

(経済)青果卸売市場長

青果市場の13年度の取扱量、取扱高それから15年度の取扱いも含めてお答えしたいと思います。

13年度の直接取扱数量は2万3,305トンで、15年度は2万684トンでございますので、2,621トンの減少でございます。それから取扱高につきましては、13年度が41億8,972万円、15年度が40億4,257万1,000円でございますので、13年度と比べまして、1億4,714万9,000円の減収となっております。

(経済)水産卸売市場長

公設水産市場の取扱量について報告申し上げます。

平成13年度につきましては、数量5万8,052トン、取扱金額でございますが、43億7,700万円程度となっております。14年度取扱量6万7,434トン、取扱金額46億7,400万円、15年度が取扱数量5万9,350トン、取扱金額38億6,200万円程度となっております。

井川委員

今お聞きしましたら、水産の方はそこそこですけれども、青果の方はちょっと下がっているということで、年々流通経路が非常に変わってきてまして、大手スーパーなどは直接生産者の方に仕入れに行くということ、あるいはまたちょっと高級品であれば、直接桑園の市場に行ったりということで、非常に仕入れの形態も変わってきているということですね。職員を減らしたりせずいぶんご苦労なさっているということがよくわかりますけれども、これを民間委託ということにしましたら、メリット・デメリットがあると思いますけれども、まず民間委託にした場合、どのようなデメリットがあるか、ちょっとお聞かせください。

(経済)青果卸売市場長

民営化した際のデメリットということでございますけれども、まず現在、小樽市が開設しておりますので、市が開設しているということで、対外的な信用力が大きいものがございます。もしそれが民営化されますと、信用力ということになりまして、保証金を要求されたり、そういうような問題が出てきようかと思っております。

(経済)水産卸売市場長

公設水産市場の民営化のメリット・デメリットということでございますけれども、なかなか青果物市場と違いまして、市の公設水産市場は産地市場ということで、地元の底引き漁船あるいはそれらの関係の品物を扱っているということで、品物の確保という部分は水産市場の方はございません。そういう点の違いはございます。ただ、なか

なか市場のメリット・デメリットという部分、管理運営だけを取り上げて説明をするという部分については、明確なものがないというのが、私自身の受止めでございます。と申しますのは、公設水産市場を設立、建設あるいは整備してきたときからの経緯あるいは建設手法、それからそれに伴って現実の底引き業界あるいは水産業界あるいは物流の関係の時代背景が変わってきてございます。それらをトータルして一般的にデメリットがどう、メリットがどうという部分は、なかなかお答えしにくいというのが現状だというふうに私自身は考えてございます。と申しますのは、建設するときには国、道あるいは市としての補助金をもって市が建設をしたという部分がございますが、それ以前の既存の部分につきましては、市の建物をもって開設者がみずから漁協なりという形で卸売市場を運営してきたという、そういう違いが一概にございます。それらがちょっと長くなりますが、終戦あるいは戦中・戦後の古い建物を日本全国どうやって卸売市場として整備していったかと、そういう時代背景の中で整備してきた。この整備をするときのメリットあるいは整備した後のいわば管理運営からトータルで物を考えていったときに、現在の公設市場としての運営の手法をとったというふうに私自身は理解してございますので、今この時点でこの部分をメリット・デメリットと聞かれましても、なかなか申し上げにくい。

ただ、我々としては、行政改革の見直しの項目にも民営化という項目がございますので、それら官がしなければならぬもの、あるいは民間が民間活力として生かしてできるものについては、検討を進めてまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

井川委員

いろいろとお聞きしますと、いろいろな部分でご苦労されていることがわかります。けれども、思いきった行政改革という中で、この部分を民間委託できるかなど、皆さん思っているんじゃないかと思えます。そういう部分でお願いをしたいと思えます。

市民部所管の清掃委託料について

次に、市民部の施設のことなのですが、例えば市民会館あるいは公会堂、市民センターなどの清掃の委託料、決算書を見ましたら、非常に高額なのです。それで、市役所ですから、市民の施設ですから、サービス部分というのは当然だと思うのですけれども、例えば使用料が1,000万円ぐらいいしか入っていないのに、1,300万円も委託料をかけるかという、そういう部門もありまして、非常に常識では考えづらい部分があって、この清掃料については、中身なのですけれども、どのような契約の中身、例えば毎日清掃をしているとか、あるいは隔日だとか、あるいは何か催物があったときにするとか、そういう部分について、簡単でよろしいです。

市民部次長

市民部の施設の清掃関係でございますけれども、予算説明書の中に清掃等委託料がございます。等ということですので、どのようなものがあるかといいますと、清掃、それから自動ドアの点検、エレベーターの点検、それから電気保安設備、それからボイラーの設備点検、このようなものが含まれてくることになっています。この数字、個々にはありますけれども、ここに表記されている金額よりも少なくなっております。中身でございますけれども、日常点検、それから定期点検、それからガラスの点検であるとか、窓ガラスの点検であるとか、それから定期点検につきましても、部屋ごとの用途等によりまして、細かく決めて清掃の頻度を決めたり、単価を決めたりということとで実施してございます。

井川委員

今聞きましたら、エレベーターとか自動ドアとかとありますけれども、市民会館はエレベーターがございません。2,600万円近くの清掃なり、委託になっていますけれども、清掃の部分なのですけれども、広いですからボランティア的なことにはなかなかいかないと思いますが、例えば銭函市民センターとか、いなきたコミュニティセンターとかというのは、清掃費が一向に上がっていないのですよね。それで、そういう部分については、私どももたまに使わせていただきますけれども、やはり市民が使った後は、市民がごみを持ち帰ったり、少しの清掃は自分たちで

やろうと、そういう部分で市民が努力をしています。使わせていただいております、使用料ももちろん払うのですけれども、ごみも持ち帰る、ある程度の掃除もするというので、市民が協力し合っております。そういう部分で市民センターとか、あるいは公会堂とか、そういう部分については、大きな部分についてはだめでも、小部屋の会議室などについては、市民がかかわれば何とか少しは安く上がるのではないだろうか。そういう部分で、また例えば清掃の契約、随契で3年と聞きました。3年間変わらないと思うのですけれども、こういう部分でこの決算書を見る限りでは、何かここで少しは経費を詰められるのではなからうかと、そういう部分ですけれども、いかがなものでしょうか。

(市民)市民会館館長

市民会館で申し上げますと、決算報告書によると2,500万円何がしの決算報告がなされています。先ほど市民部次長が話しましたけれども、その中での清掃委託は1,600万円ばかりでございます。それで、そのほかはどういうものかといいますと、夜警の方、ドアの警備保障、それから市民会館も市民センターもそうですが、舞台とか照明の保守点検、そういったものも含まれます。それで、1,600万円が実質的な清掃の中身でございます。外のガラス清掃については、今までは毎年やっていたわけですが、隔年に1回というような形で、今までは過去には3か月に1回か半年に何回かやっていたワックスがけ、これを年に2回にしたりとか、そういった形でいわゆる支出を最小限にとどめていって、それから先ほどごみの部分でいろいろとご質問がありましたけれども、ごみについては最近では全部分別収集という形で、相当廃棄物の処理経費がかかっているものですから、それで私どもは利用者に対してごみのお持ち帰りという形で指導しながら、そういった節約にも努めていると、そういうような状況でございます。

井川委員

いろいろと皆さんたいへんご苦労されているようで、少しずつでも経費を下げたいという努力がわかりました。

福祉ハイヤーの助成について

それでは、次に福祉ハイヤーの助成のことでお尋ねします。目的というか、事業内容についてお知らせください。

(福祉)地域福祉課長

福祉ハイヤー助成事業について、その目的と内容ということでございますけれども、この事業は昭和55年に規則ができて、それ以来継続している事業でございます。身体障害者のうち、両下肢・体幹又は移動機能障害1、2級の方、あるいは視覚障害1級の方、腎臓障害1級の方、これらの方々に公共交通機関が利用できないという身体の方々の状況の方ですので、タクシーを利用していただくという目的で行ってきております。具体的には、今言いました対象の方にタクシーチケットを年間28枚お上げしまして、そのうち遠距離の方といいますか、中央地区から離れている方には35枚、あるいは腎臓障害の方には必ず通院して人工透析等をされるものですから40枚、遠方の方には47枚ということで、それぞれチケットを差し上げまして、利用していただいている事業でございます。

井川委員

このチケットというのは、1枚お幾らなのでしょう。1区間の料金でしょうか。

(福祉)地域福祉課長

今までは金額的には推移はしておりますが、15年度におきましては1枚400円ということで、基本料金がだいたい470円とか500数十円とかありますけれども、一律チケット1枚について400円を補助すると。ただし、リフトつきのハイヤーというのもありまして、それを使った場合には、そのチケットで500円を助成させていただく、そういう内容になっております。

井川委員

それでは延べ人数は、どのぐらいの人数になりますでしょうか。

(福祉)地域福祉課長

延べ人数ですけれども、利用者の人数ということでお答えいたしますと、13年度が1,142名の方に交付しております。14年度は1,191名、それから15年度では1,213名の方に交付しております。決算額といたしましては、1,200万円ぐらいに推移しております。

井川委員

障害者の方にたいへん喜ばれていると聞いておりますけれども、現状、ガソリンがどんどん値上がりしていると。恐らくタクシー代もこれからはちょっと値上がりするのではないかとということで、皆さん心配しております。来年度も同じ金額なのだろうかということで、今から心配しておりますけれども、もし例えばタクシー代が上がってしまったら、これを上げる予定はあるのでしょうか。

(福祉)地域福祉課長

タクシー代も自由化なりいろいろ動きがあるわけですが、福祉部としましては、15年度もそうでしたが、全体の福祉の各事業の財政状況を見て、優先順位の高いものということで見直しをしているわけですが、その中で今おっしゃったようにハイヤー助成につきましては、障害者のニーズも高いということで、福祉部として強く訴えまして継続した事業でございます。ですから、そういったタクシー代の変動はこれからはあるでしょうけれども、そういったことも考えながら、部としては事業自体を継続していきたいと思っておりますけれども、この料金自体については、いろいろ考えた中で決まっていこうと思っておりますが、400円というチケットの1枚当たりの補助額というのは、15年度に決めたばかりですので、継続したとすれば、固定で数年はこの形でいくのではないかと、そういう希望とございますが、考えを持っております。

井川委員

シルバー人材センターの事業費補助金について

労政費でシルバー人材センターの事業費補助金を1,600万円ほど支出しております。この目的について。

(経済)商業労政課長

シルバー人材センター事業費補助金についてでございますけれども、これは国の高齢者と雇用の安定等に関する法律第45条に基づく補助事業ということで、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国がシルバー人材センターに対して2分の1の補助金を助成するという形になっております。それで、平成15年度につきましては、国の補助金の関係なのでございますけれども、運営費補助金として1,100万円、このほかに高齢者生活支援サービス事業ということで200万円、合計1,300万円が国の方から直接シルバー人材センターの方に補助金が交付されております。それで、市といたしましては、2分の1ずつの負担ということでございまして、国の補助額の1,300万円プラス300万円を運営費補助という形で合計1,600万円について、シルバー人材センターに運営費の補助という形で補助金を交付しているところでございます。

井川委員

私も、たいへん勉強不足でしたけれども、国のそういう決まりがあるということはわからなかったものですから。それで、ちなみに今シルバー人材センターの登録人数というのは、どのぐらいになっておりますか。

(経済)商業労政課長

15年度では690名というふう聞いております。ちなみに、平成14年度が679名、それで平成16年度についても690名といった状況になっております。

井川委員

人数を聞いたら、非常に老人が多いわりにはずいぶん少ないと思っております。そして助成金が非常に多いという、そういう感じをいたしました。これでわかりました。

交通安全女性指導員について

交通安全女性指導員ということで、報酬が1,100万円ほど払われております。この指導員の仕事の内容、どのよ

うな仕事をしているか教えてください。

(市民)生活安全課長

交通安全女性指導員の業務内容ということでございますけれども、一番ウエートが高いのは当然児童の登下校時の街頭指導ということでございます。そのほかに、6期60日という、市全体の交通安全運動の普及啓発、このときにも街頭で一緒に出て啓発活動をしております。そのほか、老人クラブやPTAあるいは町内会等におきまして、交通安全教室を開催しております、ここでの実務指導に当たってございます。また、違法駐車指導啓発ということで、自分たちが登下校の街頭指導の近辺地区について、その周辺の地域の違法駐車について、権限はございませんけれども、注意書きの張り紙等、そういうことでやっております。また、交通事故防止のための老人世帯訪問ということで、夜光反射材などを配りながら老人世帯を訪問している、そういうような業務をしてございます。

井川委員

私も今聞いて、ずいぶん仕事があるのだなと思ったのですがけれども、いつも道路を通ると、信号のないところ、小学生の登下校時、朝と夕方だけの仕事かなと、そう思っております、それで1,100万円も払うのかと。たった8名だということで、聞いたら8か所だそうですね。たった8か所で1,100万円も払うのはいかなものかと、私みたいへん認識不足でしたけれども、今お聞きしましたら、非常に仕事の内容が多くて、ほぼ1日、常勤というわけではないでしょうけれども、ほとんど常勤に近いような仕事があるような感じでございます。例えば私がこの交通指導員になりたいかという場合、試験みたいのがあるのでしょうか。

(市民)生活安全課長

今現在8名ということで、委員がおっしゃられたとおりの人数でございますけれども、この人数については、女性指導員は市の嘱託職員ということになってございます。それで、現在8名でやっておりますけれども、退職された場合には、ハローワーク等を通じて募集することもございますけれども、平成14年に10名いたのですけれども、交通安全施設等、信号機などの整備された地域については、一応撤退をしたという経過もございまして、現在8名ですけれども、当面8名を維持していこうかというふうに原課の方では考えてございますので、この欠員が出た場合には、先ほども言ったとおりハローワーク経由で募集をするということになるかと思っております。

小前委員

生活保護費の補助金について

昨日、生活保護費についていろいろ福祉部にお尋ねしました。そこで国からの補助金が4分の3から3分の2になることで、6億6,000万円もの小樽市の負担額が増えるとお聞きいたしました。この問題は小樽市だけの問題ではございませんで、全国の問題だとは思いますが、小樽市ではこのお金はどうなるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

(財政)財政課長

今、委員のおっしゃるとおり、全国の問題でございまして、少し経過を説明させていただきますと、昨年の三位一体改革の中で、一時1兆円の補助金カットの中でこれがメニューとして出されたわけですが、地方が猛反発いたしまして、大きな声を上げたところでございます。それで、昨年12月19日に三位一体改革に対する政府与党の協議がなされまして、その中では生活保護負担金の見直しについては、自治体の自主性、独自性を生かし、民間の力も活用した自立就労支援の推進、事務執行体制の整備、給付の在り方、そういうものを国と地方の役割や費用負担について、地方関係団体と協議して、それに基づいて17年度は実施すると、こういうことが言われております。それに基づいて、今年の骨太方針2004でも昨年の政府与党協議を踏まえて実施するという表現になっております。ただ、これに対しては、地方は6月の緊急決議、また全国指定都市が7月に、仮に国庫負担を下げるのであれば事務を返上する、それぐらいの心構えで、本来国が責任を持って行うべき制度の補助率の削減は地方の自立につながらない、

そういう心構えで今は取り組んでおります。今年の8月から厚生労働省と地方自治体の間で、それぞれに協議がなされているところがございます。

また、生活保護の補助率なのですが、これまで昭和21年から8割が国で、市町村は2割、それから昭和60年から昭和63年までは3割が地方負担分で、一度地方負担が多くなったわけですが、ただ、それは4年間で回復しまして、今は25パーセント、4分の1になってございます。これがまた3分の1となりますと33パーセント、先ほど述べられたように、小樽市では6億円から7億円の影響がございまして、これが単に税源移譲とか交付税で見るといっても、生活保護費の額が大きい自治体というのは、総じて保護者が多いわけです。それぞれの自治体の税収も非常に少ないということになります。これに対しては、地方一丸となって何とか制度が維持できるように頑張らなければならないというふうには思っております。

小前委員

生活保護費の81億5,000万円が扶助費の6割を占めているという広報の記事がございましたけれども、扶助費に児童手当というの、それから就学援助も、保育所の経費も、ふれあいパス事業も入っているということでございますので、生活保護費が増えることで残り4割のこちらの方への影響が大きくなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(財政) 財政課長

先ほど福祉部長も申しておりましたが、この扶助費のほとんどは国の制度に基づいて行っているものでございまして、なかなか生活保護の部分が一般財源が増えるからといって、ほかの扶助費を削るという中には、なかなかいきません。特に単独でやっている扶助費についても、昨年来からの見直しの中で、一定程度全道レベルまで引き下げておりますので、これ以上の引下げというものはなかなか難しい。また、やってもその効果というものはあまり出ないという中で、国の制度の中で伸びる扶助費というものを落としていかなければならないと市長も申しておりましたが、非常に大変な問題でございます。

ただ、今、国では社会保障の一体的な改革という中で、国なり、地方なり、それから市民の皆さんがどうやって負担するのがいいのかというのが検討されておりますので、そういう推移を見なければならぬ、そういうふうに思います。

小前委員

次に、教育委員会にお尋ねいたします。

後志教育研修センター組合補助金について

決算報告書の185ページに後志教育研修センター組合補助金236万円と計上されてございます。この会議は年何回行われておりますでしょうか。

(教育) 指導室長

この研修センターでございまして、大きな事業の内訳といたしましては、各研究員というのを置きまして、教育課題についての研究と同時に、研修講座を開設して、後志管内の教職員の研修の場を提供してございます。その講座数でございまして、昨年度の場合、38講座ございました。

小前委員

昨年度は、この講座に小樽市の教職員は何人参加されているのでしょうか。

(教育) 指導室長

平成15年度の小樽からの参加者の人数でございまして、88人となっております。

小前委員

市内の教職員の数は、どれぐらいいますか。

(教育) 指導室長

研修の関係の関連から、私の方から答弁させていただこうと思いますが、昨年の4月中、学級が定まるのに若干時間がありまして、それと研修の申込みが重なりますので、市内の教職員の人数、その時点ではっきりと厳密にはできませんが、おおよそ4月中で685人の教職員がいたものというふうにとらえてございます。

小前委員

685人もいて88人しか参加していないということですよ。236万円というのは、負担額として小樽市が半分ぐらいい持っているというふうに聞いておりますけれども、教職員の参加がものすごく少ない理由は把握されていますか。

教育長

685人のうちの88人というのは、必ずしも少ないとは考えておりません。と申しますのは、毎日授業がありまして、教職員はそれに従事しているわけですので、そのうちの1割程度が研修可能な教員数と、そういうふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

小前委員

教育長からそういうお答えがあって、ちょっとびっくりしてしまいましたけれども、参加された教職員のお話を聞きますと、いつも会場が倶知安であるから非常に参加しづらいとか、それから小樽と後志の教育環境があまりにも違いすぎて、参加しても意義がないというような話を聞かされています。私は負担金を半分以上も払っているのであれば、ぜひ会場も倶知安町と小樽市と半々にするとか、行ったり来たり交互にするとかというような方法は考えられないものではないのでしょうか。

教育長

研修内容ですが、ご指摘のとおりだと思います。それで、負担金が多いというのは、教職員の人数とか、あるいは小樽市の人口比ということで、いわゆる市町村会で決められる金額ですので、ご了解いただきたいと思います。ただ、内容については、小樽市向きでない講座が多く、小樽市の教員は参加というよりも研修・指導の指導者の立場で出席することがあります。それで、教育センターの中では小樽市向きの講座を年間何回か小樽市内で開催すべきではないかという意見も聞かれますので、今後そのことを発言を強めていきたい、そう思っております。

小前委員

ぜひ、お願いします。もっと有効に機能するように働きかけてくださいますように、室長、何かご意見ありますか。

(教育)指導室長

私の方から、予算の関係の負担金の方を報告させていただこうと思いますが、委員にご指摘いただきましたが、昨年のベースでいきますと、17.5パーセントが小樽市の負担金の割合となっております。また、昨年の後志研修センターの38講座の中で、参加した延べの人数が553名とお伺いしているところでございまして、そのうち小樽市が88名ということから、割合でいきますと16パーセントの状況にあるところでございます。今、教育長からも答弁させていただきましたとおり、開催場所につきましては、どうしてもセンターが倶知安町にあるということから、いろいろな事業が倶知安周辺で行われているのが現実でございまして、似たような事例といたしまして、10年経験者研修が昨年からはまったところがございますが、やはり倶知安周辺で行われたところがございます。このことにかかわりまして、小樽市内の校長先生方からも、小樽市での開催を検討してもらえないだろうかということをお聞きいたしまして、私ども、局の方にもお願いをいたしまして、今年小学校、中学校での授業公開が小樽市で行われる予定となっております。小樽市の先生たちの参加もしやすい環境も整いつつございます。したがって、先ほどの教育長答弁に重ねてで恐縮ではございますが、そのような方向でセンターの担当者とも話をしてみたいというふうに考えてございます。

吹田委員

小樽港縦貫線平磯岬ルートについて質問します。

去る7月30日に平磯岬の新ルートが開通しました。これまでのルートとは見違えるほど緩やかなカーブを描き、また、ゆったりとした歩道が整備されて、人も車も安心して通れるようになり、地元はもとより多くの市民が喜んでいるものと思います。なお、話は少し外れますが、さきにお亡くなりになりました新野前議員も相当以前からの道路整備の必要性を唱えられ、事業着手時においても、地元住民との間に積極的に入られ、実現に向けられご尽力されたものと聞いており、さぞかしお喜びと思います。

平磯岬の新ルートについて

そこで改めて、この道路の計画経緯から実施後の状況、そして今後の課題について確認事項も含め、質問をいたします。

この道路の整備目的は何であったのか説明してください。

(港湾)港湾整備室長

この平磯岬区間でございますけれども、平成6年に一部変更いたしまして、港湾計画の中でフェリーバースの基部の交差点から東小樽交差点までの区間を4車線化することと、線形を改良するといいますが、ルートを改善すると、こういった計画の一環として平磯岬区間があったものでございます。

この計画の背景でございますけれども、当時、実は既にこの区間の交通量というのは、2車線では厳しい状況にまで達してございました。それと同時に、特にフェリーの車両などはちょうど平磯岬を回る部分のカーブが急であることと、非常にアップダウンが激しい、それからたいへん狭い、こういった状況の中で、冬場を中心に相当な事故が多発していたという状況もございました。

また、平磯橋も実はたいへん老朽化が進んでございまして、歩道もないという相当古い橋でございましたので、この歩行者の安全確保というのも大きな課題となっておりました。さらに、東小樽交差点、これがご存じのとおり、たいへん変則的な交差点形状をなしておりましたことから、市内でもたいへん事故が多発する非常に危険箇所というような状況もございまして、この解決というのもひとつ大きな課題になってございます。

そうしたところへ、いわゆる築港ヤードの再開発計画が浮上してきていまして、さらに交通量の増加が予想される状況になったということがございますので、我々港湾管理者の立場としては、港湾関連をはじめとする臨港道路の交通の安全確保と、それから円滑な流動に支障を与えないように、もはや待ったなしの状態ですらに整備しなければならないという状況になったわけでございます。

なお、国の港湾審議会、港湾計画を審議する場がございますけれども、この中でもけっこう小樽市に詳しい委員がいて、ただいま申し上げた区間については、たいへん危険であるということで、港湾管理者としても早急に改善を図るべきだと、こういった意見が出されたことも私は記憶してございます。したがって、港湾管理者といたしましては、何とかして長年の課題でございましたこの区間の安全確保と幹線道路へのアクセスの向上によって、いろいろな交通の円滑化を実現したいということが何よりも第一義的な整備の目的であったわけでございます。

吹田委員

次に道路の設計に当たり、あのような複雑な地形条件の下にいろいろと苦労もあったと思いますが、どんな点に配慮がされたのか、伺います。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

この道路をつくるに当たりまして工夫した点は、やはり海上を一部埋め立てて工事をするということから、特に環境や漁業に対する影響に注意を払わなければなりません。この区間の漁師の方々とは、頻りに話し合いを行い、理解と協力をいただくことができました。また、船浜町からの取付け道路につきましては、変則的な東小樽交差点をさらに複雑にしており、危険な状態になっておりましたので、アンダーパスを設け、常に左折イン、左折ア

ウトで本線に取りつくようにいたしました結果、安全でスムーズな取付け道路になったものと思っております。そのほか、札幌方面から市内に向かって来る際、非常に目につく場所がございますので、擁壁の前面にアクセントをつけるなど、景観にも配慮しながら事業を進めてきたところでございます。

吹田委員

次に、供用後まだ2か月ちょっとではありますが、現時点での整備効果がどのように現れているのか。

まず、交通の流れにどのように効果が見られるのか、伺います。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

供用開始後まだ2か月ということで、現在のところ具体的な数字をお示しできるものはありませんが、開通前と比較して、格段に快適性や安全性が向上し、休日の夕方など特定の時間を除けば、この区間の走行時間はずいぶん短縮された実感されているものと思います。また、桜町本通との関係につきましても、交差点形状の改善によりまして、ほぼ正対する形になったということから、直進や右折に当たりまして、スムーズな流れになったものと考えております。

吹田委員

次に、この区間は東小樽交差点を含め、以前は頻繁に交通事故が発生しておりましたが、整備後はどのような状況になっているか、わかる範囲でけっこうですので、お答えください。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

この件につきましても、まだ期間が短いので数字的なものははっきりございませんけれども、東小樽交差点はもとと交通量が多い上に、形状が変則であったということで、小樽市内でも交通事故のたいへん多い交差点でございました。その点で、警察に確認しましたところ、新しい形状に切りかわった7月30日以降、この東小樽交差点も含めた区間での人身事故、前方不注意による追突事故が1件のみであり、確実に事故は減っているということでございます。

吹田委員

答弁を聞きますと、着実に整備効果が現れているものと理解いたします。

今後について伺います。

当面は暫定2車線のままと承知しておりますが、将来の平磯線の4車線化に対する課題なり、考え方について尋ねます。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

4車線化を具体化する場合の課題でございますが、現在のところ、国道との関係では札幌方面からの右折につきましては、立体交差が原則とされておりまして、桜町の国道沿いにございます開発官舎付近から側道方式のランプを建設しなければならず、事業費は相当な額に上ることが予想されます。したがって、当面は市の財政環境が大きな課題でございますし、また、既存の市道との取付け方法など、国道沿線の住民の方々との調整も課題となります。いずれにしましても、4車線化の具体化につきましては、引き続き供用開始後の交通状況や他の幹線道路の整備の状況などを見ながら、全体として過大投資にならないよう、慎重に判断することが重要であると考えております。

吹田委員

小樽港縦貫線は、港湾の物流、そして小樽観光の重要なルートとして着実な整備が必要と思われます。今後とも関係部局と連携をとり、安心して快適な市民生活、そして地域産業の活性化に寄与するよう、種々の施策を進めていただきたいと思います。

スポーツ大会の補助金について

教育委員会の社会体育費について、何点かお尋ねします。

野球、バレーなど、各種大会の補助金の多くが7万円となっておりますが、14万円、16万円を支出している大会もあります。各種大会への補助金については、どのような基準を定めているのか、尋ねます。

(教育)生涯スポーツ課長

スポーツ大会への補助金の関係でございますが、まず7万円の基準につきましては、全道規模あるいはそのレベル、それから14万円につきましては、全国規模、全国レベルのものというような基準を設けております。また、委員からご指摘のございました16万円につきましては、決算説明書の203ページから204ページにかけて、このスポーツ関係の補助金の一覧を順番に載せておりますが、スノーワンダーランドの補助金16万円がその中に入っております。スポーツ大会への補助金とは性格が異なるということで、ご理解いただきたいと思います。

吹田委員

各種大会に対する補助金の総額を見ますと、200万円を超える額になっております。補助団体が適正に補助金を使用したのかどうかというチェックにつきましては、どのように行っているのでしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

各種補助金の適正な執行につきましては、大会終了後速やかに決算書類などを提出していただくこととなっております。私どもとしましては、その決算書の内容を審査し、適正に執行されているかどうかを確認することということで、15年度につきましては適正に執行されているというように判断しております。

吹田委員

大会主催者から見ますと、この補助金の存在は大会運営を円滑に行うためには、たいへん貴重な財源になっていると思いますが、その効果や意義についてはどのようにとらえていますか。また、各団体からの要望などは寄せられておりますでしょうか。

教育部品田次長

ただいまの効果や意義の点でございますけれども、多くのスポーツが当市で開催されるということでございまして、各種競技のそれぞれの技術向上、レベルアップが図られると。また将来に向けた選手の育成の促進ということでございまして、このことにより、競技人口の底辺が広がっていくということで、私どもはスポーツ振興が進んでいくのかなと思っております。このほか、選手や役員との交流の場が小樽で提供できるということでございまして、選手同士あるいはチーム間の交流の推進、それから関係団体の充実性が図られていくと。さらには、小樽に滞在という中で、観光の振興面で効果があるのかなと思っております。

吹田委員

今の中で、要望等は何かございませんでしょうか。

教育部品田次長

各団体からの要望関係でございますけれども、一応例年でございますと、各団体の次年度のスケジュール関係を取り決めた後にということで、だいたい私ども予算編成の事務作業を進めていきます10月後半から11月以降ということになってございます。現在、要望は出されてございません。

吹田委員

望洋サッカー・ラグビー場について

次に、仮称望洋サッカー・ラグビー場について、伺います。

現在、造成工事が行われている施設のオープンをいつごろ予定されておりますか。

(教育)生涯スポーツ課長

望洋サッカー・ラグビー場につきましては、9月10日に完工し、17日に検定を受けた後、小樽市に引渡しとなっております。その後、芝の養生の関係がございまして、正式なオープンはできない状態になっておりますが、この冬を越しまして、来春、芝の生育状況あるいはグラウンドの状況を見た上でのオープンとなりますが、現在のところ

る、6月上旬のオープンを予定しております。

吹田委員

サッカーやラグビーは、現在、からまつ公園運動場が使用されておりますが、望洋台が供用開始された場合には、からまつ公園はどのように利用されるのでしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

現在のからまつ公園のサッカー・ラグビー場の利用でございますが、望洋のサッカー・ラグビー場の使用に当たりましては、非常に大事に使うということで、サッカー・ラグビー両協会とも賛同をいただいております。その関係で、養生期間中に設けられる大会などにつきましては、従前からあるからまつのサッカー・ラグビー場を使っただけ、あるいは練習会場としてもからまつを使っただけということになるかと思っておりますので、現状どおりの使用を予定しております。

吹田委員

スポーツ施設の場合、特に芝の維持管理には、多額の経費を要すると認識しております。この施設がオープンした場合には、芝を含めてどの程度の維持管理費がかかると見込まれているのでしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

正確な見積り等につきましては、まだとっておりませんが、同種同規模の施設などの維持管理経費などを調査しながら、適正な維持管理経費を見込んでいきたいというように考えております。

吹田委員

完成後は、そのコストの縮減に努めていかなければならないと考えておりますが、この点については、どのように考えておられますか。指定管理者制度もあるようですが、こうした制度を採用する考えはあるのでしょうか。

教育部品田次長

節減の関係でございますけれども、これは、各施設に共通するわけでございますが、効率的な運営を進めていかなければならないと考えてございます。サッカー・ラグビー場につきましては、現在、指定管理者制度の導入ということではなくて、施設にたいへん関係の深い団体がございます。サッカー協会、ラグビー協会、両協会に対しまして、私ども今管理協力ということでの依頼をしているところでございます。まだ、協会の方からは正式にご返事はいただいております。どういう形になるか、今段階では具体的にお伝えできませんけれども、何とか経費の節減を努めていきたいということで、維持管理も含めまして、私ども施設の運営経費関係のスリム化を図っていきたく考えているところでございます。

吹田委員

新サッカー・ラグビー場の立地環境は、小樽唯一の温泉地である朝里川温泉にも隣接しており、レクリエーションゾーンとなっております。今後、観光客の入り込み、特に宿泊者の増加への期待もあり、については地域の活性化のため、観光と生涯学習や生涯スポーツとの有機的な連携をお願いしたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時30分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

齊藤(陽)委員

観光に関連して、数点、簡潔にお伺いさせていただきます。

観光費の不用額について

まず、決算説明書の159ページ、観光費の部分で680万円余りの不用額というのがありますけれども、決算書の66ページを見ますと、委託料とそれから工事請負費というのがそれぞれ200万円、360万円ほどあるのですが、この具体的な中身を示していただきたいと思います。

(経済)観光振興室長

観光費の不用額についてのご質問でございますが、委託料の205万8,278円の主なものといたしましては、朝里地区の地熱開発施設整備事業費、この中の配湯設備実施設計業務の入札差金、これが63万6,000円ほどございます。また、宣伝物製作等の経費で観光宣伝物の製作業務の一部削減ということで、57万6,730円がございまして、これが大きなウエートを占めているものでございます。

工事請負費361万5,500円の主なものといたしましては、同じく朝里地区の地熱開発施設整備事業の配湯設備工事の入札差金として340万円の不用額です。

齊藤(陽)委員

金額的に680万円はけっこう大きいのですが、今挙がった部分のほかというのは、みんなごく少額のものばかりということですか。

(経済)観光振興室長

事業は多岐にわたっておりますが、不用額の中身という意味では、委員がおっしゃっているとおり、それぞれ事業の細かい金額の積み重ねというふうにご理解いただければと思います。

齊藤(陽)委員

広域観光について

それでは、質問を変えまして、小樽観光というのが入込み客数が1,000万人に迫るところまで一時行ったわけですが、ひとつ壁にぶつかっているという感を否めないわけですが、これを乗り越えていくために、一つの切り口として広域観光というものがある重要なポイントになると思います。事務執行状況説明書の27ページから28ページにかけて広域関係分の事業の主なものというのが載っているわけですが、まず(4)のところにあります日本海のオロロンライン観光開発推進協議会関係と、これ広域観光対策の意義ということも含めて、この協議会自体の目的とか事業内容等も含めて、どういうことだったのかということをお示しいただきたいと思います。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

この日本海のオロロンライン観光開発推進協議会ですが、小樽市から稚内市までの日本海側沿いの18市町村で構成されている協議会であります。ここでの広域観光を目指すということなのですが、内容的には平成15年度ですが、大阪観光キャンペーンといたしまして、昨年9月に大阪府の豊中市にございますせんちゅうパル北広場におきまして開催されました北海道ミルクフェア2003に出店いたしました。こちらの方は来場者数は2日間で約5万人であります。このほかの大阪地区の旅行エージェントを対象にいたしまして、観光説明会を開催し、観光客の誘致促進を図ったものであります。また、観光パンフレットにつきましては、B5版14ページものでオールカラーで3万部製作いたしました。

齊藤(陽)委員

次に、追分ソーランライン推進協議会と、これも似ているのですが、こちらの方はどういう内容なのか、お示しください。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

追分ソーランライン推進協議会ですが、これは小樽市から下の方になります。函館市までの海岸に沿った全市町村ではないのですけれども、27市町村の自治体と観光協会合わせて54の会員数で構成されておりまして、こちらの方の広域観光を図っていこうという協議会でございます。

昨年度事業といたしまして、ホームページの作成事業ということで、渡島支庁のホームページに掲載いたしました。これまでも、会員市町村ホームページからリンクするような、そういったシステムで今年2月に開設いたしました。これまでの8月末現在になりますけれども、アクセス数が約3,600件ということになっております。それから、観光パンフレットにつきましては、A4版14ページオールカラーで2万部製作しております。

斉藤(陽)委員

続いて、この後志観光連盟、この宣伝費用、しりべし魅力展ということが載っているのですけれども、どういふ展示会でどのような参加だったのでしょうか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

こちらの方は昨年2回目となっていたわけなのですが、昨年10月に3日間にわたって、運河プラザほかで開催いたしました。内容といたしましては、後志管内の海の幸とか山の幸とかこういった物産をPR、そして販売したほか、インターネットで後志の情報を発信しておりますしりべしiネット、こちらの体験、PR、それからiセンターの紹介等を行いました。そしてさらに、このiセンターを紹介するために講演会なども行いました。また、昨年は映画「天国の本屋～恋火」のロケセットの公開、それからこれまで後志で撮影されました映画のポスター展もあわせて開催いたしました。

斉藤(陽)委員

従来、小樽観光は後志との連携というのはちょっと弱いのではないかと言われ続けてきた部分があるのですけれども、この(8)のところの後志地域広域連携観光交流推進協議会関係という長いタイトルがついているのですが、これについては、どのような活動をされていますか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

この協議会は後志地域観光交流空間づくりモデル事業といいまして、平成15年度、全国で8か所、国土交通省が主体となりまして、地域特性を踏まえたそういった観光戦略に基づいて、広域にわたって観光を軸として地域づくりを進めていくと、そういった観光交流空間づくりモデル事業というのが全国で8か所選定されまして、そのうちの1か所が後志だったわけなのですが、この実施機関として昨年4月にこの協議会が発足しております。管内20市町村のほか、観光関連業者とか含めまして40団体等で構成されておりますが、昨年度の具体的な事業で申し上げますと、主なものになります。冬のロケ資源データ作成ということで、後志の広域フィルムコミッション連絡協議会というのがございまして、こちらの方が受託して、CD-ROMでそういったロケ資源をつくるというを行いました。それから、あと、後志観光連盟が受託した事業で、外国人向けのガイドマップの作成ということで、中国語、英語、ハングル語、各2万部の合わせて6万部を作成しております。それから、またさらに、外国人向けの後志ロケーションリーフレットということで、これもフィルムコミッション絡みになるのですが、日本語、中国語、英語、ハングル語の4か国語であわせて表記したものを4,000部作成しております。これが主な事業になります。

斉藤(陽)委員

今、広域観光といっている伺ってきたのですけれども、広域観光の観光客誘致という部分での役割といいいますか、小樽観光がさらなる飛躍をしていくための切り口というか、突破口を開くという、そういう役割があると思うのですけれども、その広域観光の役割について、まとめの意味で、どのようにお考えになりますか。

(経済)観光振興室長

今、広域観光といいますと、先ほど、ご質問もございましたが、小樽市の宿泊滞在型の移行に当たっては、市内の回遊性を高めること、それから夜の観光、そしてこの広域観光の推進というのが3本の大きな柱のうちの1本を

担っているというふうにも位置づけられます。また、広域観光のメリットという意味では、観光の面では全国的にも地域間の競争が激化しているというふうにも言われておりまして、いかに魅力づくりをしていくかというのが、どこの地域でも課題にはなっているというように考えております。その中で、小樽の魅力だけではなくて、後志全域の魅力を全国に訴えることで、観光客をさらに後志地区にも呼び込んでいくと。そのための連携を強化すること、それがまた小樽観光の入り込みを高めるということにもつながってくるというふうに理解しております。

斉藤(陽)委員

観光基本計画策定事業について

決算書の159ページで観光基本計画策定経費が766万5,000円、道補助金を財源として決算報告されていますけれども、事務執行状況説明書の28ページの7番に観光基本計画策定事業というふうに記載があります。

まず、ホームページでこの基本計画に向けて、昨年10月から12月いっぱい、意見を募集したということなのですが、7件というふうになっていますけれども、どのような意見があったのでしょうか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

この7件の主な内容を申し上げます。お土産など小樽の消費を高める方法を検討してはどうか、それから湯めぐりをするなど朝里川温泉地域全体の活性化を図ってはどうか、それからホテルの料金体系の見直しをすべきではないか、それから夜間の観光施設の充実を図るべきではないか、そして地元の人と観光客との触合いが必要ではないか、それからカジノの誘致とかでございます。

斉藤(陽)委員

なかなか着眼点というか、ユニークなものもあるなという感じですがけれども、ホームページでも意見募集というのに引き続いて、観光懇談会というのが年明け、1月から2月にかけて、ずっと6回ほど行われているようなのですけれども、この観光懇談会については、どういう内容だったのでしょうか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

これは、策定をする前に、まず幅広い分野の皆さんから、現場の生の声を聞こうということで開催されたわけなのですが、分野ごとに分けまして、6回開催いたしました。その六つの分野なのですが、主要観光施設及び主要宿泊施設、それから旅行業、キャリア等、キャリアというのはバスとかJRとか、運搬の方の関係です。それから、イベント実施団体、市民団体等、土産・飲食関係、観光関連団体ということで、六つ合わせまして23施設、38団体の皆さんと意見交換をいたしました。

斉藤(陽)委員

庁内検討会議の趣旨・内容について

また、この3月に庁内検討会議ということで3月22日に、1回行われたというふうになっていますけれども、この庁内検討会議の趣旨とか内容とかはどうなのでしょう。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

これは、こういった観光基本計画をつくるに当たりまして、単に観光振興室だけで進めていくのではなくて、庁内の関係している部局の皆さんと横の連携を図りながら進めていこうということで、この会議を持ったわけなのですが、関係部の課長職による会議でございまして、この1回目ということで観光基本計画策定の目的とかスケジュールとか、それから小樽観光の現状などについて、このときには話し合いました。

斉藤(陽)委員

これは昨年のお話なのですが、その後この庁内検討会議は引き続いて何回かやったのですか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

今年度に入りまして、1回開催いたしました。ところが、観光基本計画の策定の進め方なのですが、当初はこういった庁内検討会議でまず役所全体としてたたき台みたいのをつくって、それを委員の皆さんに、それをたたき台

として討議いただくかというふうに進めていたのですが、委員の皆さんの方から、進めていくに当たって自分たちが主体的にやっていきたいと。要するに、たたき台を市の方でつくるのではなくて、まるっきり発想から自分たちでやっていきたいということが出まして、その後、庁内検討会議はまだ開催されておられません。

斉藤(陽)委員

その辺の部分ともかかわると思うのですが、実際に観光基本計画の策定委員会、昨年11月21日にスタートしまして、年度内の3月までに3回ということで、その後も着実に進められていると思うのですが、今年度も含めて、この検討内容といいますか、策定委員会の動きをきいてみたいと思います。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

この策定委員会なのですが、関係団体や市民の方々16名の委員、それにアドバイザー1名を加えて開催しているわけなのですが、昨年臨時会を含めまして3回開催し、今年度に入りましてからは、昨日も実は開いたのでありますが、昨日までに3回開催しております。そのほか、ワーキンググループということで、検討部会というのを設置してございますが、これを今年度に入りましてから、11回開催しております。現在、観光の振興に向けた人づくりですか、まちづくりですか、そういったものをいかにしていくかという議論を進めているところであります。

斉藤(陽)委員

この観光基本計画策定の今後のスケジュール、策定委員会の方向性というのもあると思うのですが、それと今後のスケジュールはどうなっているのですか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

策定委員会が市長に諮問する時期を、当初は来年3月末をめどとしていたわけなのですが、先ほども申しましたように、委員の皆さんによる主体的な議論を優先させていこうということで、必要があれば時期にこだわらずに継続性を持って進めてまいります。

秋山委員

15年度の決算を通して感じたことなのですが、市として赤字決算は出たくないという思いが予算を縮減したにもかかわらず、各会計、不用額の多さが決算書を見て、これに現れているのではないかなというふうに感じました。今後財政立て直しのために、一定の市民が応分の負担ということに関してはやむをえないのだろうという思いだと思いますけれども、市としても市民に打ち出したことは、機構改革とか事務事業の見直し等について、さらにしっかりと結果を示していくということも大事だと思いますし、お互いに納得できる形で進めていくということも大事ではないかというふうに感じました。

16年度以降の事業について

それで、16年度、17年度以降、積み残して今後切り込んでいかなければならないという事業を考えていることがありましたら、示していただければと思います。

財政部長

お話のように、たいへん苦しい決算でございました。16年度もご承知のとおり、もう19億円の赤字予算をとらざるをえないという状況で、この状況でまた16年度もできうる限り事務事業の見直しを進めながら、予算がついたから漫然と執行することのないようにということをこれはもう庁内にも言っているわけです。通常、不用額、年度によって若干の相違はございますけれども、決して驚くような数字ではないというふうには、私どもは理解しております。今後の進め方についても、既に昨年の秋に議会の皆さまには、项目的というよりも、話としてはさせていただいておりますけれども、使用料関係の見直しという大きなテーマがございます。これについては、今、財政部の中で検討を進めてございまして、これを今後議会の皆さまにも話をさせていただいて、できるものについては、第

4 回定例会で条例の改正を進めるなりして、来年の4月1日から新たなその改正の中身で執行をさせていただきたいと、こういうものを考えてございます。それ以外に、今日もご意見のありました補助金等についても、どのようなことにしたらいいのか、この辺の考え方をまとめていかなければならないというようなこともございます。いずれにしても、私どもができる努力と、それから一方、外的な要因としては、やはり国の改革が11月中旬にどのように示されるのか、こういうことが非常に大きい要素としてございますから、その辺を見据えて、17年度、それから18年度、この辺をできるものはやはりさらに聖域なく見直して、市民の皆様にもご協力いただきながら進めさせていただきたいと、こういうふうに考えております。

秋山委員

今お聞きしております、使用料また補助金の全部市民の負担金という形、これはある程度は個人的には必要かというふうには感じます。ただ、市民として、では市民だけ負担を強いられているのかということが、やはり見る目はさらに役所内にも厳しい目が注がれるというふうに思いますし、そういう部分の改革という部分も、できればもう一步踏み込んだ部分を示していただければなと思いますけれども。

助役

確かに、お話のとおりだと思いますので、これまでも話していますように、人件費の見直しという中では、今年から給料の3パーセントの削減、さらに来年が5パーセント、その次が7パーセントまで組合と妥結していますし、今話題になっています退職金の特昇1号俸部分というのも、今組合に提示しているということでございます。さらに、先ほど小樽病院事務局長も話したように、民間委託促進ということで、民間でできるものは民間にやってもらうという形での管理経費の削減を図っていききたいと。そういう中で住民サービスの向上を図らなければなりませんから、今、市長公約の最大のものであります病院の新築等も、これに向けて管理経費を削減して、事業費を見直して、一日でも早くこの病院建設ができるような財政体質をつくっていききたいと、このように考えております。

秋山委員

市役所内でも、本当に職員の皆様に気の毒なぐらいな形を示しているのが、広報にもきちんと載っておりますけれども、なかなか目を通して自分のものとするところが欠けているように感ずるのです。これだけ努力している姿勢をもう少しいろいろ、私方も入ったときにはそういうお話はしっかりとしておりますけれども、もっともっとこんなに頑張っているのですということを示していくということも、お互いに納得という部分で大事なことでないかというふうに感じております。大変でしょうけれども、お互いにしっかり頑張っていきたいと、このように思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

上野委員

小樽脳神経外科病院廃院後について

先般の予算特別委員会でもたいへん問題になりました小樽脳神経外科病院の廃院につきまして、10月1日から廃院になって、新たにまた病院経営を再出発ということでお聞きしております。今日、決算特別委員会でございますけれども、ぜひこれを今日聞きたいのですけれども、その後、どういうふうになっているか、また入院していた患者の転院先はどういうふうになっているか。今後これについて、まだ大きな問題がたくさんあると思いますけれども、その経緯等も含めて全体のところでお願いします。

(保健所)保健総務課長

小樽脳神経外科病院でございますけれども、予算特別委員会でも報告申し上げましたとおり、10月1日付けで保険医が取消しになりました。医療計画あるいは社会保険事務局長の意向によりまして、この病院は病院として90床は

継承されないことになりました。医療法上の廃止届は10月4日付けで受理してございます。新聞報道等にもございましたけれども、あの建物の1階、2階を使いまして、現在おたる港南クリニックという形で、医療法の開設許可は10月4日付けでしてございます。ただし、保険医の指定申請は現在申請中でございまして、早ければ10月15日過ぎに保険医の指定申請がなされるような運びになってございます。ただ、これは北海道社会保険の地方医療協議会の答申を待たなければ決定がされないということでございますので、まだ確定した事項ではございません。

それから、一番心配されておりました患者の転院の状況でございますけれども、この取消しのことが明らかになりました8月28日から9月末日までに、54名の患者がいたわけですけれども、転院先と患者数と、あるいは退院、一部お亡くなりになられた方もいらっしゃいますけれども、報告申し上げます。

一番患者数が多いのが、承継した形になっておりますおたる港南クリニック、これは19床の有床診療所でございますが、ここに19名の患者が現在います。それから、札幌市手稲区金山にございます手稲ロイヤル病院に7名、それから銭函にございます札樽病院に6名、同じ建物の中にあります介護老人保健施設マイトリーに4名、小樽循環器病院に3名、朝里整形外科に1名、南小樽病院に1名、東小樽病院に1名、それから余市にございます養護老人ホームかな和順という施設でございますけれども、もともとこの施設に入所されていた方が1名そこに戻られております。それから、札幌市中央区にございますシオン山鼻という病院に1名転院されてございます。それから、退院をされましてご自宅で療養をされておられる方が8名、それから残念ながらこの期間にお亡くなりになった方が2名ということです。

上野委員

おたる港南クリニックの19名は一応残るのですけれども、これから長期には入院できない、これはもうそういうことだと思いますので、これが移転先が決まったからというので、保健所も市も何らかの形でこの方たちに温かい目をかけていただければありがたいと思います。

(保健所)保健総務課長

長期入院ができないというのは、北海道新聞の市内版の報道に基づいておっしゃっていると思いますけれども、長期入院、現在の状態では一般病床ですのでもできません。ただし、10月1日から11月30日の期間に有床診療所の療養病床の申請が可能になっております。私どもを経由して後志支庁、以前の倶知安保健所に申請をすることが可能でございますので、この手続をするように、今の診療所側の方に指導しているところでございます。

上野委員

こういうこと小樽で起きたということが、これはもう病院個人の問題ではございません、小樽全体の問題だと思いますので、今のことも含めて、今後ともまたこの事件といいますか、こういうことが二度と起きないように、いろいろな面で指導していただければありがたいと思います。

教育委員の任命について

次に、教育委員会の方に伺います。

教育委員会の改革が、今、全国的に模索されております。全国各地でいろいろな形で住民の民主化に向かって模索されております。2002年度に改正の地方教育行政法において、教育委員の任命について年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように改善し、委員のうちに保護者が含まれるように努めるという規定を出しております。

私も前回これについて教育委員の任命に当たって質問させていただきました。今回3人の新たな教育委員が選出されまして、私が言うのはこの方たちがどうということではございません。それぞれ皆さん立派な方ばかりが教育委員になっていると思いますけれども、この新教育委員の中に小中学校の保護者が含まれているかいないか。

もう一点、長年のこれは経緯でございますけれども、医者になった後にはなぜか知らない医者の委員がなり、商工会議所の議員になった後には商工会議所の議員がなる。また、校長先生の後には校長先生がなるというような、何か長い間の歴史を見ていると、全部が全部そうではございませんけれども、そういう形で教育委員が選ばれてい

る。これは小樽の伝統かもわかりませんが、このことについて、初めの方はこの教育委員会の改革については教育長の方から、また選任に当たっては、市長の方からご答弁いただければと思います。

総務部長

今回の新任の教育委員に小中学校の保護者が含まれているのかどうかというご質問ですので、それは私の方から答えさせていただきますけれども、1名の方が小学生の子どもがいるということですから、そういう保護者がいるということになります。

市長

教育委員の選任については、以前からお話がありましたけれども、選任に当たりましては、確かに医者については、正式に医師会に推薦を依頼して提案をさせていただいております。その他の委員、それから学校のOBにつきましては、これはやはり学校現場を承知しているという意味で、必要ではないかという判断をいたしております。教育長を除いて4名おりますけれども、1名だけはそういう医師の団体に推薦をお願いしてまして、これは子どもの健康あるいはまた学校保健法といいますか、そんな意味で、これは必要かというふうに私どもは判断しておりまして、その中で医師会の適任者を推薦いただいていると。その他の委員につきましては、学校は学校のOBの方、これは独自に我々が適任者を選定しておりますし、その他の委員については、特に経済界だったから経済界になったというのではなくて、たまたまそうなったというだけで、特に経済団体に推薦を依頼しているということではございませんし、女性委員についても一般市民の中から適任者を選任していると、こういう経過でございまして、前市長時代にどういう選任方法をしたかわかりませんが、私になってからは、医師会については、医師会をお願いしているということだけでございます。

教育長

教育改革についてですが、教育改革については二つの流れがございます。一つは、いわゆる義務教育費国庫負担法にかかわるものでございまして、法の中では機会均等、水準の維持、そして無償ということがうたわれております。それでそのことの権利ということで、都市教育長協議会、町村教育長協議会、校長会一致して文部科学省にその要請をしているところでございます。他に地方六団体の意見はございますけれども、教育委員会関係者はその義務教育費国庫負担法のあくまで権利を求めている、そういう立場でございます。

もう一つは、地域からの改革ということで、学校評議員制度とそれから地域学校運営協議会の設置ということがうたわれております。後者の運営協議会は北海道ではまだ進んでおりませんが、学校評議員制度は全212市町村で設置されてございまして、小樽におきましてもその学校評議員の会議、講演会、パネルディスカッションを先週開催したところでございます。そこに教育委員の方々も出席いただいて、その辺の討論の事情もお聞きいただき、実際に教育委員会の中に還元をさせていきたいと考えているところでございます。

上野委員

市長の方から教育委員の選任について、ある程度納得できることは納得できるのですが、私もいろいろ思いがございまして、例えば東京都中野区は公選制度、これはご存じのとおり導入しておりますけれども、今回、自薦を含めて、他薦・自薦で自分でアピールして教育委員としてなりたいという発表の場を設けて、自分はこういう教育委員になりたいのだということで、皆さんに表明しまして、そして区長が区議会でも同意を得て、任命することになって、そういう制度も今全国で、今や中野区はたいへん昔から教育委員の選任には徹底的にやるところでございまして、そういう制度をやっている。また、長野県富士見町では、教育長を全国公募していると。これはユニークなことでございますけれども、そういうことをやったり、また千葉県流山市は教育委員が部屋の中での会議でなくて、表に出て子どもたちと一緒に話し合いをするとか、子どもたちと一緒に教育委員が子どもたちの希望を聞いて、話を聞きながら、教育の改革とするというような開かれた教育行政が今全国に展開されております。小樽市はなかなか大変なところでございますけれども、将来にわたりまして、やはり教育は子どもたちの基をつくるのにたいへ

ん重要な、そしてまたただ学校教育のみならず、生涯教育も含めましても、人間形成にもたいへん貴重なこれは小樽の教育委員会の義務であると思いますので、そういう点も含めて、今後幅広い教育行政を目指していただき、よりよい推進都市になるようなことをやっていただきたいという私の思いもございます。これも、教育長はいなくなるのですけれども、最後に今の私の思いを何とか形で言い残していただければありがたいと思います。

教育長

全国には異色の教育長登用というのが、最近目につくようになりました。佐賀県の教育長に東京都の区立の小学校の校長先生がつい四、五日前に就任いたしました。しかし、全国的にいきますと、教育長の選任に当たりましては、だいたい行政経験者が32パーセント、教育行政経験者が72パーセントといったような状況になっております。また、教育委員の方ですと、医師あるいは教員である人であった方が19パーセント、会社の役員が19パーセント、それから商店経営等が6.3パーセントというふうな状況になりまして、これが全国傾向でございます。小樽市もややそれに似た感じがあるのではないかと思います。私はもうすぐ退任いたしますけれども、もっともっと活性化された立派な教育委員会運営がなされることを信じております。

市長

教育委員会の活性化という問題は、全国的に話題になっていまして、全国市長会でもある人に言わせると、教育委員会制度をやめて教育行政は市長の直轄にしろという、そういう意見もありまして、今いろいろ議論をしています。それぞれのまちの特徴といいますか、それぞれのまた首長の考えがあって、いろいろな公募をしたりしていますけれども、それはそれぞれでいいのでしょうかけれども、小樽は小樽らしい、小樽は小樽の特徴がありますから、それはそれでまたいいのではないのかというふうに思っていますし、いずれこの教育委員会制度がどういうふうに変っていくかという問題に発展していくと思いますので、その状況も見ながら、またこれからそういったものにも配慮しながら、進んでいきたいと思っています。

上野委員

私も教育分野は嫌いな方ではございません。ぜひ、私ももう60歳になりますけれども、目の黒いうちにちゃんと大丈夫だと、そして教育長にも、まだまだ教育長は元気でございますので、小樽にはいませんけれども、ああ、小樽の教育は私の思ったとおり変わったというような教育の場ができることを私も肝に銘じて頑張りたいと思います。

委員長

れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

市民との協働の事業について

まずは、市民との協働という観点で質問をさせていただきます。

一般質問でも質問させていただきましたけれども、そのときにも市長から、市民の皆様と行政としても協働でまちづくりを進めるということが大切であるというような言葉をいただきましたけれども、やはりまだまだ市民と行政との間に距離があるのではないのかというふうに感じるところもあります。

そこで、平成15年度における事業の中で市民との協働で行われているというような事業が主にどのようなものがあるか、幾つか挙げていただければと思います。

(総務)企画政策室東田主幹

ただいまのご質問でございますけれども、平成15年度の事業の中で、市民との協働で行われました主な事業ということで、分類は幾つか分かれると思いますが、例えば計画策定事業ということで考えたときに、都市計画マスタープラン策定のときの地域別懇談会、それから緑の基本計画策定に係るところの市民懇談会、それと先ほども話題

になりましたけれども観光基本計画策定委員会、これらが計画策定に当たっての主な事業でございます。

また、実際の事業でございますけれども、地域経済活性化会議、それと小樽フィルムコミッション事業、それから2月に森井委員も参画されておりましたけれども、全国都市再生モデル調査事業で行った三つの事業、例えばガンガン屋台、ロケセット公開、最後にまちづくり懇談会があげられると思います。さらに、イベントで申し上げますと、最たるものは小樽雪あかりの路であろうと思っております。あとはおたる潮まつりというのは実行委員会で市民との協働でやっている事業です。

森井委員

今のだけではなくて、まだたくさんきつといろいろなことが行われていて、自分自身も把握していないぐらいたくさんの方が行われていると思うのですが、例えば策定事業とかでは、どうしても参加される方が限られたりとか、またそれを知る機会がなかなかなかったりとか、そういうことももちろんあるかと思えます。そこで、一般質問でもお答えいただいておりますけれども、そういう市民だれもが参加できると、行政への参画機会をもっと増やせるような、そういうようなことができる背景づくりが必要だというふうに感じているのですけれども、こちらについても見解をお願いします。

(総務)企画政策室東田主幹

ただいまのご質問でございますけれども、平成11年度以降、山田市政になって以降ですけれども、市政の運営に当たりましては、森井委員もおっしゃっていましたが、市民と行政の知恵と汗を結集させるというのを理念としてきておまして、その意味からも事業の展開とか、計画の策定などに機会あるごとに一般市民の公募というものを行って、一般市民の参加を募ってきております。公募の際には、広報おたる、それから新聞、最近ではホームページを活用して、広く市民に情報が行き交うように、行き渡るように取り組んできておりますけれども、さらに参画機会の拡大に合わせまして、情報伝達の手法も検討していかなければならないというふう考えております。

森井委員

今のお話にもありましたように、情報伝達とかというの、ツールがかなり増えてきていますし、自分はまだまだもっと高めるべきだと思うのですが、その中では改善されてきてはいるとは思いますが。広報おたるにしても、ホームページにしても、小樽市民であればだれでも見れる貴重な情報ツールだと思うのですが、そんな中で市民側といえいいのでしょうか、受け入れる側のそういう情報を自分から得ようという、そういう意識を高めなければならぬと、どうすべきかとかという部分も考えなければいけないというふう思うのですが、もちろん相手側のことといえいいのでしょうか、市役所側ではない、いわゆる受け入れる側ですから、それを高めるといのは、なかなか難しいことだとは思いますが。

やはりどうしても自分が気になることは、いつも委員会とか、議会とかでも、みんなそうなのでありますが、市役所職員も市民なのです。そんな中で、いろいろな市役所における、そういうイベントももちろんそうですし、事業等ももちろんそうなのですが、自分自身が担当している課における事業とかに関する参加というのは、当然高いものがありますし、意欲というの、高いと思うのですが、自分が請け負っている仕事を一歩離れると、なかなかそういうことにかかわっていけないというか、いっていないのではないかとこのように思います。昨日も、パトロールの車の話とかもさせてもらいましたけれども、何かその市として全体的に盛り上げなければいけないと、そういう考えの下でいろいろな政策は打たれていると思いますので、一つの課で担当している内容であっても、いろいろなところで市役所全体、職員全体に伝達することはもちろん、その市役所職員、その担当の課でなくても、一番身近な友人とか家族とかそういうところに対しての呼びかけとか、いわゆるそういう行き届く一番身近なところからそういう市民意欲というか、そういうことを高めるといことも必要ではないかというふうに私自身思っておりますけれども、それについてはいかがお思いでしょうか。

(総務)企画政策室東田主幹

難しい問題だと思いますけれども、委員がおっしゃるとおりだというふうには思います。ただ、市の職員が大騒ぎをしていくというか、目立って行動をしたことで、すぐさま市民がそれを受けるのかということは、これから考えていかなければならないと思いますけれども、例えばの話でございますが、この間、市の職員がそういう観点の下に活動に参加してきていると考えている例として、例えば独居世帯とか、老人世帯への福祉除雪というものをやってきました。これは市民の目に触れますし、ただ市民の目に触れるといっても、やっている人間が市役所の職員かどうかというのは全く市民は判断していないと思いますけれども、そういう事業、それから何度も出てきますが、雪あかりイベントというものに対するボランティア参加だとか、それからお気づきのことだと思いますけれども、市役所の構内にあります花壇は、実はガーデニングボランティアということで、市の職員がインターネットで募集して、都合のつく時間帯、土曜日とか、そういう時間帯に集まっていたら、花壇をきれいにすると。市役所は市民が訪れる場所ということであります。さらには、昨年度実施いたしました活動としては、天狗山周辺の自然歩道の登山道に対する笹刈りなど、これはある団体をお願いをしたときに、市の職員もボランティア参加をするとか、そういうことから、それがきっかけとなって市の職員が宣伝媒体になると思います。そういう地味な活動がこれからも必要なのだろうというふうに思います。まだまだいろいろとあるのだろうと思いますけれども、いずれにしてもこうした活動というのを、市民の目に触れるとか触れないとかということにかかわらず、大切なことだということは、じゅうぶん考えています。

森井委員

今もいろいろと自分の方からも提案させてもらって、いろいろなことを言わせてもらいましたけれども、今、既に参加されている方々とかの意欲というのはかなり深いものがあるというふうに感じておりますし、それがもっと広く伝わっていけば、よりよい市長がおっしゃっているような、それを求めているような市政につながっていくのではないかというふうに思っておりますので、それを私自身も願って協力できればというふうには思っております。

委託業務について

委託のことについてなのですけれども、今も委員会の中で委託についてのお話がありましたが、自分の方も見解的なものを知りたくて、改めて質問をさせていただきますけれども、まずは15年度においての委託業務、何かありましたら、教えていただきたいと思います。

(総務)田中主幹

行政改革の中で報告させていただいておりますけれども、15年度で大きな部分といたしましては、港湾の引き船等の業務委託がございました。またもう一つ、総合体育館は今まで一部委託しておりましたけれども、その部分につきまして、NPO法人の小樽体育協会に全面的に委託したと、こういうものが15年度で大きな委託としてはあったと思います。

森井委員

民間委託について、今、行政というか、公務としての民間委託と、ただ民間企業そのものが別なところに民間委託をするものに対しての違いが幾つかあると思うのですけれども、それについて幾つか挙げていただければと思います。

(総務)田中主幹

私たち、公共団体の業務委託に当たりましては、世の中がけっこう変わってきておりますけれども、そもそも行政が必ずやらなければならないものかどうかということで、その部分でまず民間でできるものは民間でということで、今までも議論させていただいておりますけれども、そういう中で事業を見直して、これから行政が直営でやるべきものなのかどうなのか。その委託先も含めて、さまざまな部分で検討をしてきております。また、民間と違いますのは、公務員の場合、身分保障的なものもございますので、その従事する職員についても、その業務がなくなったから退職すると、そういう形にはならないので、そういう中で一般民間の部分の事業における委託とは、公務

員の場合、公共団体の場合の委託とはちょっと差があるのではないかというふうに思っております。

森井委員

民間企業における民間委託というの、かなりそういう財務的なものも当然ですし、その中で行ききれないものとかを専門業者に委託するとか、そういう枠組みになってくると思うのですが、行政としては、今おっしゃられたとおり、身分保障的な問題とかもいろいろありますから、民間企業のように、突然財政面とかそういうところに効果が現れたというふうには見えなと思います。もちろん、財政規模を縮小するとか、長期的なことを考えると、効果の高いものでもあるのかとも思うのですけれども、民間委託そのものをそのまま何でもかんでもということにはならないのではないかとこのように私自身感じています。

そんな中で、一つ提案というか、気になっている部分があるのですが、15年度港湾引き船の業務が民間委託したと思うのですけれども、それももちろん今まで市役所職員が行っていたものに対して、民間の業者に頼んだということなのですが、自分は委託という枠組みを超えて、極端な話になるかもしれないのですけれども、民間化といえはいいのでしょうか、もう既にそちらの方からは市の職員は撤退というより、別な部署に異動されていますので、他の民間とは違うような形になってしまうかもしれませんが、今では船の管理とかいろいろな意味で経費がかかっていると思うのですが、実際それをちゃんとした企業という形まではいかないにしても、完全な民間化にして、こういう船の管理から、いわゆるその収入に伴った支出という流れの下における独立化といえはいいのでしょうか、そのようなことが可能ではないかと、自分は感じるのですけれども、これについてのご意見をいただければと思うのですが。

港湾部長

現在、引き船の民間経営の問題については、港湾部内で一つは委託をしても、当然船舶の管理経費、それから委託料というのにかかるわけございまして、それで今検討していることは、実は石狩湾新港も小樽港のタグボートも、船齢25年と相当古くなっております。したがって、このまま推移をされていて、船がだめになれば中古を買うか、新造船をつくらなければならない。委託をそのまま続けるとすれば、持ってしまわざるをえないのです。したがって、我々としては、経費の節減、将来的なコストの問題を考えても、今、石狩湾新港と小樽港に1船ずつ配船をして、企業として成り立つのかどうか、どれだけの大きな船、どういうレベルの船を置いてできるのかどうか。数社の企業とちょっと接触をして採算性も含めて、今検討しております。しかしながら、この間の決算の中でありましたように、タグボートを利用する船舶の減少傾向というのが、取扱貨物の種類が減っていったということも合わせて、逆に船舶の近代化によって、バスラーと言いまして、横にスクリューがついて、自在につけられるような船を持っている業者もけっこうたくさんいますので、そういった船も近代化によってあるという、そういったことの中では、そろそろ民間企業としては、採算性が上がるというような数字は現状出ていないのですけれども、いわゆる港湾としてはタグボートがなければ船は入ってきませんので、逆に言うと、いわゆる新港の組合という自治体と小樽市という自治体の中で、そういった事業者に対する補助なりなんなりという形で、今より相当数のコストが削減ができるとすれば、そういった財政的なしくみも含めて、これから検討していきたいということで、今、鋭意検討をしている最中でございます。

森井委員

そのような話が進んでいるというのは、とても自分としてもすごいというか、素晴らしいというふうに思いますし、ぜひそういうことを実現していただければと思います。特に、そういう企業化されれば、今まで行政の中で行われていた範囲外のことで、いろいろな形で新たな企業として事業が行えるという可能性も出てくるかと思しますので、ぜひながれとして進めていただければと思います。

わかりやすい決算書類について

私自身も議員の仕事をさせていただきまして2年目になるのですが、決算説明書とか事業説明書をいろいろ見さ

せてもらっているのですけれども、これを見るのになれるのに時間がかかって、やっと少しずつという程度なのですけれども、やはりそういう決算状況とかを市民の方々に透明性を高めて知っていただくために、資料としてももう少しわかりやすくというか、見やすくというか、そのようなことも必要かと思うのですけれども、それに対しての工夫等を今何か話されているようなことがあれば、提示していただければと思うのですが。

(財政) 財政課長

確かに、今、委員がおっしゃられるように、決算の資料というのは非常にたくさんあります。自治法などで様式が決まっているものとしては、収入役が調製される決算書、歳入歳出の事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などがありますが、市長が調製する主要な施策の成果を示す書類、これについては様式等が決まっておりません。各自治体がそれぞれどのようにするかを決めております。それで、私ども小樽市でいえば、歳入とか歳出とか、決算説明書と、それと事務執行状況になっております。決算説明書につきましては、予算との対比という意味で、予算説明書と同じような様式で、少し詳しくつくっているつもりです。また事務執行状況につきましては、各課のおもなものをやっている。ただ、これは両方を見比べないと幾らのお金が何に使われたか、なかなか見づらい。それは私どもも感じておまして、今年度は財政の概況というもので、財政の指標については、10年間をつくらせていただきましたが、この中でさらにこれを充実して、事業の単なる金額ではなくて、違う計数も表現できないかと、それも検討したいと思っておりますし、今回の議会でも出ていますが、清掃事業概要とか、そういう分野別のわかりやすい資料というのがありますから、これらを含めて、資料として一度つくった資料を継続して出せるようなものでなければいけないと思いますので、そういう研究を進めたいと思います。

もう一点、委員がおっしゃられた市民にわかりやすいという、そういう議会の皆さんにお示しする専門的な資料のほかに、市民にわかりやすいためには、先ほど秋山委員もおっしゃっていましたが、市民の目線でつくる資料、これは広報などと、いろいろノウハウをかりながら、これについても研究しなければならないと、そのように考えております。

森井委員

この財源について厳しい中で、先ほどの使用料とかそちらの方の値段の検討とかという話もありましたけれども、市民の方々が市の中でお金がどのように使われて、こういうふうに使われているから今の現状があると、こういうものに使っているのですということをはっきり示せるようになると、そのためにお金を払うのだということが市民自身もわかれば、その負担に対しての考え方とかも変わってくるのではないかと。これを見ても、ふだん生活している方がいきなりこれを見て、どう使われているのだということはわかりづらいと思うのです。自分は最初はとにかくわかりませんでしたから、やはりそういうことがしっかりと皆さんに伝わるといことがすごく大切だと思いますので、ぜひそのことを踏まえて、検証をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時30分

再開 午後 4 時50分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

菊地委員

日本共産党を代表して、議案第7号ないし第11号、第13号ないし第19号、第22号ないし第25号は不認定の討論を行います。

15年度予算案に対し、我が党は財政危機を招いた責任を明確にすることなく、他会計からの借入れ、除雪費の丸ごと先送りのつじつま合わせの予算と批判し、石狩湾新港負担金、小樽港縦貫線整備事業、いわゆるマイカル道路への持ち出し中止、その予算を介護保険料の据置き、中小零細企業に市の直貸しによる制度の新設等で、市民の生活応援により、財政立て直しを図ろうとする修正案を提案しました。

市長も認めていらっしゃると思いますが、多額の税金を滞納している大型店の進出によって、既存商店街は軒並み売上げが下がり、法人税の落ち込みは市財政にも大きな影響を及ぼしています。さわやか運河健診有料化が基本健診の受診率低下に大きく影響したことは明白であり、はり・きゅう・マッサージの補助、50パーセントの削減は治療院の経営にも深刻な影響を及ぼしています。わずかな敬老祝い金を削り、お年寄りのささやかな楽しみを奪う方向、市民や職員に犠牲を押しつける方向での財政立て直しは、地域経済や市民生活の活力を奪うものにほかなりません。市民の要望に沿った子どもの国のパリアフリーの公衆トイレの建設、老人医療費高額医療の払戻し制度の簡素化など、評価できる面もありますが、予算執行の中心が大企業優先、市民生活犠牲の内容であることは否めません。

詳しくは本会議で行うこととし、討論といたします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案7号ないし第11号、第13号ないし第19号、第22号ないし第25号について、一括採決いたします。

原案どおり認定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

原案どおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

それでは、一言、石田教育長におかれましては、平成4年10月から12年間にわたり、教育長としてその重責を全うされました。小樽の子どもたちに深く温かい愛情をいただき、その多大なご尽力、ご努力に対しての12年間であったと思います。議会として深く感謝を申し上げます。私自身も教育問題で多々失礼なことがあったことも、また深くおわびをいたします。

退任に際しまして、もしご感想、一言ごあいさつをいただければと思いますので、突然のご指名でたいへん恐縮ですけれども、お願いしたいと思います。

教育長

17日まであと10日間を残すだけになりました。議会中、皆様のご支援をいただきながら、一生懸命仕事をしてきたことを思い出します。12年は本当にあつという間でした。10月17日に退任し、20日にこの小樽を離れますが、この後は道立教育研究所で北海道教育史の編集をボランティアでお手伝いをいたしたいと考えております。本当に長い間お世話になり、ありがとうございます。

委員長

これからの人生もまたお体にじゅうぶん気をつけていただきまして、小樽の子どもたちのためにも、愛情を注い

でいただきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

当委員会におきまして付託されました案件はもとより、行政各般にわたり、熱心なご審議を賜り、委員会としての役目を全うすることができました。これもひとえに副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ理事者の皆様のご協力によるものと深く感謝をいたしております。意をじゅうぶん尽くしますが、閉会に当たっての委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会はこれをもって閉会いたします。